

令和2年度

自己点検・評価報告書

山村学園短期大学

は じ め に

本学は「質実・英知・愛敬」の建学の精神の下、三つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）を設定し、地域社会に貢献できる心豊かで有為な人材の育成を教育目標に、次代を担う学生の教育と研究に専念し、時代に適応した短期大学としての意義、役割、方向性、あるべき短期大学の姿について不断の努力を重ね、探求して参りました。

また平成 27 年度より地域の大学や市町村、企業・NPO、埼玉県が連携して、地域の子どもを育てることを目的とした「子ども大学はとやま」に参入、平成 28 年度には小・中・高との連携を視野に「鳩山町 元気学びのプロジェクト」として地元鳩山町と協定書を締結し、さらに同年 8 月には鳩山町と教育分野にとどまらず福祉・ボランティア、人材育成、防災にまで及ぶ「包括連携協力に関する協定書」を締結、そして 10 月には 2 回目の第三者評価を受け、全てにおいて「適格」であるとの評価結果をいただいております。平成 29 年度からは「発信力」に重点を置き、SNS 等で本学の情報を積極的に学外へ発信、また本学の西側にある「石坂の森」は、食物連鎖の頂点に君臨するオオタカ、フクロウ、そしてゲンジやヘイケを含む六種のホタルが棲息する癒しの里山。「特定非営利活動法人里山保全活動プロジェクトはとやま」と里山保全活動に関する協定書を締結し、体験活動の充実を図っているところでございます。平成 30 年度には東松山市との連携協力に関する包括協定を締結、さらに埼玉県より委託職業訓練生を受け入れ地域貢献を推進し、そして教育の質的転換や地域におけるプラットフォーム形成のための「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定(TJUP)」の締結。

本学の特長は何と言っても緑豊かな自然に囲まれた環境で、“森の学園”緑のシャワー、春の小鳥のさえずり 夏の新緑秋のドングリ 冬の雪景 四季折々に見せる斬新なデザインの学園です。これらを生かした“ナチュラル保育検定”や“やまたんデキストQ&A”等のオリジナルな取り組み、動物飼育体験や里山保全体験等の他に例を見ない体験学習、「はとやまワークショップ」とのコラボレーションによる山緑祭（学園祭）、そして毎年好評を博している創作劇による『クリスマス会』等があります。また、数年前からフィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」のセミナーを開催し、昨年度は日本とフィンランド外交樹立百周年ということもあり、その縁でオルパナ駐日大使が本学に来訪。二回にわたって公開講座「フィンランドの豊かな暮らしと教育」を開催し、多くの方々に参加いただきました。本年度は大規模な水害が発生した場合、本学への避難のための協定書を川島町と締結しました。

昨今のコロナ禍の感染、本学では、4 月から遠隔授業、6 月からは 3 密を防ぐ手立てはもちろん、徹底したマスク着用と消毒のもと対面授業を行っています。

本学の現状と取り組みにつきましてご高覧いただき、皆様から忌憚のないご意見、ご助言を賜れば幸甚に存じます。

令和 3 年 6 月

山村学園短期大学 学 長 野口 一夫

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	14
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	16
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	16
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	18
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	20
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	22
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	22
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	34
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	47
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	47
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	51
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	54
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	56
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	59
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	59
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	60
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	61

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、山村学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和3年6月

理事長

岡 實

学 長

野口 一夫

A L O

山村 穂高

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

① 学校法人山村学園の沿革

山村  みよは、製糸工場で働く両親のもとに生まれ、尋常小学校卒業後すぐに同じ工場で働き始めるが、一向に楽にならない暮らしを変えようと東京裁縫女学校、大妻高等女学校で学び、1922年（大正11年）に学園の母体となる裁縫手芸伝習所を開設した。それは、戦後2つの高校になり、ともに普通科を持ち進学を目指した高校へと発展した。平成元年には山村女子短期大学が開設され、学園は短期大学法人となった。3校ともに地域に根ざし、地域を支える学校を目指し、すでに4万人を超える卒業生を社会に送り出している。もともとの校訓である「貞淑、愛敬、質実」は、飾らず、品格を持ち、人を愛することを教えており、これらはとりもなおさず人の在り方、しかも一瞬一瞬の己の在り方を映し出し、問いただしてくれる鏡のような言葉として生徒・学生の胸に刻まれてきた。現在3校合わせ、約2,300名が在籍する学園となっている。

学校法人山村学園の沿革

年 月 日	事 項
大正11年 9月 1日	山村  みよ、埼玉県川越町小仙波に裁縫手芸伝習所山村塾を開設
昭和 3年 7月25日	山村裁縫女学校、埼玉県から設置認可
昭和 6年 4月30日	山村高等裁縫女学校、文部大臣設置認可(甲種中等学校)
昭和14年12月28日	川越高等家政女学校と校名改称
昭和19年 9月17日	川越高等家政女学校、文部大臣から設置許可
昭和23年 4月 1日	新学制により川越高等家政女学校として設置認可
昭和24年 4月 1日	山村中学校、埼玉県知事から認可
昭和25年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を開校
昭和26年 3月 1日	山村要二、学校法人山村学園理事長に就任
昭和34年 7月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)が埼玉県知事から設置認可
昭和34年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を山村第二女子高等学校に改称
昭和35年 4月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)を開校
昭和43年 3月31日	川越高等家政女学校を廃校
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学 開学
平成 3年 4月 1日	山村第二女子高等学校を山村国際女子高等学校に改称
平成 4年 2月 8日	山村 寛、学校法人山村学園理事長に就任
平成 9年 4月 1日	山村国際女子高等学校を山村国際高等学校に改称
平成14年 4月 1日	山村女子短期大学を山村学園短期大学に改称
平成19年 4月 1日	山村女子高等学校を山村学園高等学校に改称
平成20年 4月 1日	岡 實、学校法人山村学園理事長に就任

② 山村学園短期大学の沿革

山村学園短期大学の前身である山村女子短期大学は、平成元年、女性としての品位を重んじた山村みよの女子教育をさらに大きく、広く発展させるとともに、時代の要求に応える国際的な感覚と、日本の歴史と伝統文化への深い認識と理解力を身につけた人材を育成することを目的として国際文化科の1学科をもって開学した。

その後、時代の変化に即して、平成14年に国際文化科をコミュニケーション学科と改称し、さらに保育学科を創設した。

平成16年には幼稚園教諭二種免許課程が認定され、平成18年には保育学科の入学定員を80名、コミュニケーション学科の入学定員を70名に変更した。平成25年には、保育学科の入学定員を100名に変更、コミュニケーション学科の学科名をキャリア コミュニケーション学科と改称するとともに、入学定員を50名に変更した。入学者の減少から平成26年には、キャリア コミュニケーション学科の募集を停止し、翌平成27年3月31日には、キャリア コミュニケーション学科を廃止した。その間、平成22年9月、短期大学基準協会による第三者評価を受け、平成23年3月、短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。平成27年には、埼玉純真短期大学と相互評価を行い、平成28年度には2度目の第三者評価を受け、適格と認定された。

山村学園短期大学の沿革

昭和61年 4月 8日	山村女子短期大学（仮称）設置準備室開設
昭和63年12月22日	山村女子短期大学、文部大臣より設置認可
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学開学(国際文化科、入学定員150名、収容定員300名) 山村 健、初代学長に就任
平成 4年 6月15日	学生会館「芙蓉館」竣工（カフェテリア・多目的ホール）
平成 8年 4月 1日	東京電機大学理工学部と単位互換協定締結
平成11年 9月14日	大東文化大学と単位互換協定締結
平成13年 8月 1日	学科名称変更及び学科新設 国際文化科→コミュニケーション学科(入学定員100名、収容定員200名)
平成13年12月20日	保育学科設置認可（入学定員50名、収容定員100名）
平成14年 4月 1日	山村学園短期大学に校名変更、男女共学となる
平成16年 2月19日	幼稚園教諭二種免許課程認定
平成18年 4月 1日	コミュニケーション学科の定員変更（入学定員70名、収容定員140名） 保育学科の定員変更（入学定員80名、収容定員160名）
平成19年10月25日	藤巻公裕、第2代学長に就任
平成20年 5月10日	創立20周年記念式典挙行
平成22年 9月29日	短期大学基準協会による第三者評価の審査を受ける。
平成23年 3月24日	短期大学基準協会から短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。
平成24年 4月 1日	野口一夫、第3代学長に就任 学科名称変更

平成25年 4月 1日	コミュニケーション学科→キャリア コミュニケーション学科 キャリア コミュニケーション学科の定員変更（入学定員50名、収容定員100名） 保育学科の定員変更（入学定員100名、収容定員200名）
平成26年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科募集停止
平成27年 3月31日	キャリア コミュニケーション学科廃止
平成27年 7月 4日	「子ども大学はとやま」実施
平成27年 8月 5日	相互評価実施（埼玉純真短期大学）
平成28年 4月 1日	「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に関する協定書締結
平成28年 8月19日	鳩山町との包括連携協力に関する協定書締結
平成28年10月 6日	第三者評価実施
平成29年 4月 1日	非営利活動法人「里山環境プロジェクトはとやま」との協定書締結
平成30年 4月 1日	埼玉県委託職業訓練生の受け入れ
平成30年 7月19日	東松山市との連携協力に関する包括協定締結
平成30年 8月 1日	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定に同意
平成31年 4月 1日	保育学科を子ども学科に名称変更
令和12年 7月30日	水害時における施設等の提供協力に関する協定書調印式

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（令和2年5月1日現在）

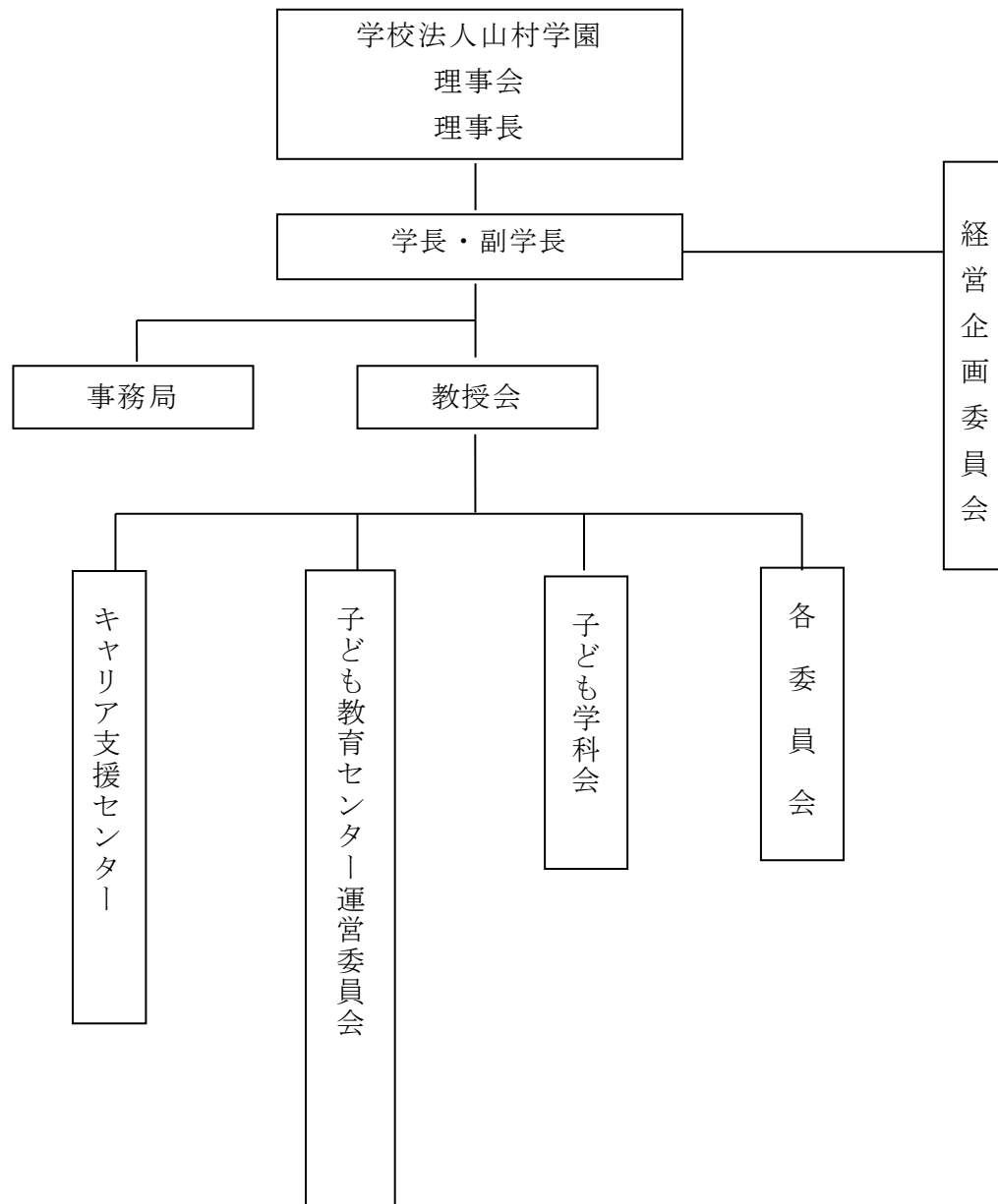
教育機関名	所在地	入学 定員	収容 定員	在籍者数
山村学園短期大学	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604	100	200	143
山村学園高等学校	埼玉県川越市田町 16-2	400	1,200	1,329
山村国際高等学校	埼玉県坂戸市千代田 1-2-23	240	720	935

(3) 学校法人・短期大学の組織図

令和2年5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
11	22	6	8

組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学は埼玉県比企郡鳩山町石坂 604 番地にある。

埼玉県中央部・比企丘陵の南端に位置する鳩山町は、首都 50km 圏内にあり、北をときがわ町と嵐山町、西を越生町、南を越辺川を境にして坂戸市と毛呂山町、東を東松山市に接している。人口約 13,381 人（令和 3 年 4 月）の町である。就業者総数は 6,418 人で、そのうち農業、林業などの第 1 次産業の割合が 3.3%、工業や建設業などの第 2 次産業の割合が 25.9%、運輸業、サービス業などの第 3 次産業の割合が 68.1%、分類不能が 2.7%となっている。（平成 27 年度）

本学の近隣には大東文化大学、東京電機大学、埼玉県平和資料館、県立鳩山高等学校、JAXA 地球観測センター、気象衛星通信所、日立中央研究所などがある。

平成 23 年度入試から保育学科（平成 31 年 4 月からは「子ども学科」）の志願者数が増え、平成 25 年度の入学者も 100 名となった。近隣の高等学校からの志願者が増加し、地域社会に於けるニーズが高まっていたため、文部科学省に定員変更を申請し、平成 25 年 2 月に保育学科 80 名から 100 名への増員が承認された。

しかし、キャリア コミュニケーション学科については志願者が極端に減少していたため、平成 26 年度の学生募集を停止して、同年度末をもって学科を廃止した。



山村学園短期大学

学生の出身地別入学者人数及び割合

地域	平成 28 年度		2 9 年度		3 0 年度		令和元年度		2 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
埼玉県	80	92.0	71	97.3	65	92.9	70	100	72	98.6
東京都	3	3.5								
奈良県									1	1.4
その他	4	4.5	2	2.7	5	7.1				
合 計	87	100	73	100	70	100	70	100	73	100

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

指摘事項	対策	成果
シラバスに必要な項目は明示されているが、期末試験の定義が不統一、成績評価に出席点を含んでいるもの、授業計画で15回の授業の実施が確認できないもの、複数回同様のテーマを取り扱いながら、回数ごとに扱うテーマの学習内容等を記載せず各回の違いが不明確なものが散見され改善が望まれる。また、学年歴において15週の授業回数が確保されていない曜日が複数あり改善が望まれる。	期末試験については、規定数の授業を終了した後に、実施するよう明確に変更した。出席点については、点数に含めないこととした。15回の授業回数については、厳密に確保されており、意見申し立ての後、それが認められた。シラバスの授業内容については、各回の授業内容をより詳細に記載することにした。15週の授業回数確保については、前述のとおりである。	シラバスの記載内容を検討し、統一することにより、教員の、評価に対する意識が向上し、より厳密に評価するようになった。各回の授業内容についても、より詳しく記述するようになり、授業計画をより詳細に立て、授業の準備もより具体的にできるようになった。
短期大学の教育研究比率は、平成25年度17.1%、平成26年度15.5%、平成27年度08.4%と3か年連続で20%を切っており、教育研究への資金配分が低い。教育研究への資金配分を高め	教育研究経費比率の推移を見ると、平成28年度が19.28%、平成29年度が22.26%、平成30年度が20.54%、令和元年度が19.3%、令和2年度が22.8%と改善されている。	個人研究費を利用した国内の学会参加費及び出張旅費が増加した。あらたに、学長裁量費による、学生が制作した絵本の出版についても計上されている。

ることが望まれる。		
学校法人山村学園寄附行為第 17 条第 2 項に「(理事会) 議事録には、出席した理事会全員が署名押印しなければならない。」と規定しているにもかかわらず書面出席の理事の署名押印がない(過去 3 年間で 9 回)。議案賛成意思の再表示の上からも書面出席の理事も議事録に署名押印することが望まれる。	令和 2 年 4 月 1 日から新たな寄附行為が施行され、「議事録には、議長及び出席した理事のうちから互選された理事 2 名以上が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。」(寄附行為第 17 条(議事録)と規定された。その後は適正に運用されている。	議事録の署名について、2 名以上の理事が署名することにより、煩雑さを軽減することができ、迅速に情報を共有できるようになった。
平成 27 年度決算の資金収支計算書・事業活動収支計算書を超える支出が多数あり、山村学園経理規則第 45 条違反となるにもかかわらず予算修正されていない。予算を超える支出は予備費を使用するか、他の科目を流用するか、補正予算を組むかして、支出を予算内に納めなければならない。ガバナンスとしての予算管理機能の改善が望まれる。	予定を超える支出が生じる場合には、年数回補正予算を組んで対応している。財務状況はかなり厳しいため、支出超過になる年が続いているが、おおむね当初予算の支出額に近い額で支出額が推移している。	支出に対する意識がより高くなった。特に人件費、施設設備の改修については、精選し、予算を立てる段階でかなり内容を詰めて予算立てをするようになった。

② 上記以外で、改善を図った事項は特にない。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された事項なし。

(6) 学生データ

※下記①について、学科・専攻課程ごとに、評価実施年度を含む過去 5 年の学校基本調査のデータを示す。

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	備考
子ども学科 (保育学科)	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	73	71	70	73	65	
	入学定員 充足率(%)	73	71	70	73	65	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	154	140	141	142	137	
	収容定員 充足率(%)	77	70	71	71	69	

※下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、評価実施の前年度を起点とした過去5年の学校基本調査のデータを示す。

② 卒業者数（人）

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
子ども学科（保育学科）	82	78	66	70	68

③ 退学者数（人）

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
子ども学科（保育学科）	9	7	2	2	2

④ 休学者数（人）

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
子ども学科（保育学科）	0	1	1	0	1

⑤ 就職者数（人）

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
子ども学科（保育学科）	80	78	61	69	65

⑥ 進学者数（人）

区分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
子ども学科（保育学科）	0	0	1	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

以下の表のように、必要な専任教員数、校地面積、校舎面積いずれも設置基準を上回っている。

学生は、広々とした緑の多い環境の中でのびのびと学習している。Be natural をモットーに、自然の癒やしに抱かれた学習環境を生かし、人への優しさ、思いやりを磨き、明るく輝く自分を作り上げる有意義な2年間を過ごしている。

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
子ども学科	4	2	5	0	11	8		3	0	22	教育学・保育学関係
(小計)	4	2	5	0	11	8		3	0		
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	4	2	5	0	11	11		4	0		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	4	2	7
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	5	5
計	5	8	14

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） [注]	在学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）
	校舎敷地	70,475	0	0	70,475	2,000	431	0
	運動場用地	3,791	0	0	3,791			0
	小計	74,266	0	0	74,266			0
	その他	0	0	0	0			0
	合計	74,266	0	0	74,266			0

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） [注]	備考（共有の状況等）
校舎	7,823	0	0	7,823	2,350	0

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
5	9	5	1	0

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
10

⑦ 図書・設備

学科・専攻 課程	図書〔うち 外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具(点)	標本 (点)
	(冊)	種	電子ジャ ーナル 〔うち外 国書〕			
子ども学科	37,841 [3,004]	21 [0]	0	469	大型テレビ 1 台、 DVD・ビデオ2 台、LD 1	0
計	37,841 [3,004]	21 [0]	0	469	台、コンピュータ・プ リンター1 セット	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	406	72	40,000 冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,332	テニスコート 2 面	

*①～⑦まで、令和3年5月1日現在。

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/spirit_founding#b-254473
2	教育研究上の基本組織に関するこ と	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/university_organization1
3	教員組織、教員の数並びに各教員が 有する学位及び業績に関すること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/university_organization2
4	入学者に関する受け入れ方針及び 入学者の数、収容定員及び在学する 学生の数、卒業又は修了した者の数 並びに進学者数及び就職者数その	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_students

	他進学及び就職等の状況に関する こと	
5	授業科目、授業の方法及び内容並び に年間の授業の計画に関すること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_curriculum
6	学修の成果に係る評価及び卒業又 は修了の認定に当たっての基準に 関すること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/valuation_graduation
7	校地、校舎等の施設及び設備その他 の学生の教育研究環境に関するこ と	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/environment_and_facilities
8	授業料、入学料その他の大学が徴収 する費用に関すること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/student_payments
9	大学が行う学生の修学、進路選択及 び心身の健康等に係る支援に関す ること	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/student_support

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、 事業報告書及び監査報告書	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/financial_situation

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

子ども学科において作成した項目について、4段階評価で学生に自己評価をさせた。また、この結果に GPA の結果を盛り込み、学生の学習成果の実態について調査を進めている。

今後は、この結果をもとに、本学が設定する学習の到達目標を量的、質的に明確にし、学生一人ひとりに個別面談等でフィードバックしていく予定である。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

本学は、上記事項は行っていない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

平成21年度、本学で申請した「学長の強いリーダーシップで面倒見良いキャリアガイダンスの推進」プログラムが文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」に選定された。2年間にわたって事業を展開し成果を上げた。また、「山村学園短期大学研究費の適正管理に関する規程」に基づき、公的研究費等の管理運営について適正に執行し、独立行政法人日本学生支援機構から所定の評価結果もいただいている。平成24年度から3年間に渡って文部科学省科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「社会資源を活用した町型子ども・子育て支援ネットワークのあり方に関する研究」が認定され、平成27年度に実績報告及び収支決算報告を完了した。

山村学園短期大学研究費不正使用防止計画の策定ほか、公益通報等に関する規程も整備し、公的資金の適正管理に努めている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（令和元年度～令和2年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 書出席者 数	
理 事 会	7 人	7人	平成31年2月26日 11:00～12:00 16:00～17:00	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成31年3月26日 11:00～12:00 16:00～17:00	7人	100%	0人	0/2
		7人	令和元年5月21日 15:30～16:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	令和元年12月17日 15:30～16:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	令和2年2月25日 11:00～12:00 14:30～15:00	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	令和2年3月26日 11:00～12:30 16:00～17:30	6人	85.7%	0人	0/2
		7人	令和2年5月26日 10:00～12:30 15:45～16:15	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	令和2年12月8日 15:45～17:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	令和2年3月23日 11:00～12:00 16:00～17:30	6人	85.7%	1人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 書出席者 数	
評議員会	15人	15人	平成31年2月26日 13:30～15:30	15人	100.0%	0人	1/2
		15人	平成31年3月26日 13:30～15:45	13人	86.7%	2人	0/2
		15人	令和元年5月21日 13:30～15:20	14人	93.3%	1人	2/2
		15人	令和元年12月17日 13:30～15:20	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	令和2年2月25日 13:30～14:20	13人	86.7%	2人	1/2
		15人	令和2年3月26日 13:30～15:45	13人	86.7%	2人	0/2
		15人	令和2年5月26日 13:30～15:30	15人	100.0%	0人	1/2
		15人	令和2年12月8日 13:30～15:30	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	令和3年3月23日 13:30～15:45	15人	100.0%	0人	2/2

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

経営企画委員会は、学長、副学長、学科長、各委員長、事務局長、事務主査で構成されている。

経営企画委員会は原則として月1回の開催を目標とした。自己点検・評価活動に関する研修、執筆担当分担、執筆進捗状況確認等を行った。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録は以下のとおりである。

活動日時	会議名	内容
令和2年5月11日	経営企画委員会	令和2年度事業計画 各委員会年間方針
令和2年11月9日	経営企画委員会	平成30年度自己点検・評価報告書の確認 短期大学認証評価実施計画の確認

令和 3 年 2 月 8 日	経営企画委員会	自己点検評価報告書の確認
令和 3 年 3 月 22 日	経営企画委員会	令和 3 年度事業計画

このように令和 2 年度は 4 回にわたって会議、検討が行われた。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。】

(a)現状

建学の精神である、質実、英知、愛敬、『貞淑』は男女共学化後『英知』と入れ替え）は、飾らず正直に（質実）、ぶれず（貞淑）、知性と創造性を備え（英知）、人を愛し敬う（愛敬）という人の在り方を示している。これらは人の幸せを理想とした創始者の想いに基づいており、豊かな人間性ととともに社会に貢献する構えを醸成することの重要性を示したものであり、学園の教育理念・理想を明確に示している。

学外への表明は、ホームページ、短期大学案内等により行い、学内においては、学則第1条第2項、学生便覧に示すと同時に各教室、会議室、ロビー、図書館等に掲示している。学生及び教職員への周知、共有は入学式、宿泊研修、新入生ガイダンス、学生便覧、建学の精神に関する学生表彰等〔質実賞（無欠席）、英知賞（成績優秀）、愛敬（学生からの人望：学生間の推薦による）〕を通して行っている。

また、建学の精神の定期的な確認については、教授会、学科会、経営企画委員会などが担当する。定められた期間による定期的確認は実施していないが、教育課程が変更になったり、新たなコースを検討したりする際に確認されている。建学の精神自体の変更ではなく、建学の精神を時代と環境に合わせてどのように具現化していくか点検が行われている。例えば、就職先からのアンケート回答で得られた必要とされる保育者像を建学の精神の具体的なあり方として位置づけるなどである。

ポートフォリオについては、平成28年度から活用が始まった。学習成果についても2年間で習得すべき学習成果の項目を決定し、ポートフォリオの一部に入れて活用を開始した。令和元年度には、GPAとディプロマ・ポリシーとの対応を検討し、ディプロマ・サプリメントの作成を行った。令和2年度においては、科目ごとに、各ディプロマ・ポリシーの要素の比重を明らかにし、ディプロ・マプリメントの改訂をおこなった。

(b)課題

時代の流れの変化に対応して、建学の精神を確認し、建学の精神の具体的な姿を確認していくことが課題である。コロナ禍においても、教育のあり方、授業のあり方、指導のあり方について、建学の精神と照らし合わせて点検を行うことが必要である。

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

(Ⅰ-A-1)

- 1 年間の授業計画の中で、ポートフォリオを用いて学習を振り返ったり、学習成果アセスメントの一覧表で自己評価を実施する時間を設けたりし、定期的に学習の振り返りができるようにする。令和2年度において、GPAを用いた学習成果の表し

方について改訂し、ディプロマ・サプリメントとして学生にフィードバックした。
今後はそれらの精度をさらに上げていくことが課題である。

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。]

(a) 現状

保育学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則第1条第3項に定めている。

学則第1条第3項

保育学科においては、保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進を目的とする。

教育目的・目標には、知識、技能を中心とした専門性と豊かな人間性、社会貢献への態度が盛り込まれている。

教育目的・目標の学外への表明については、ホームページで行っている。学内への表明については、学生便覧に記載され、新入生ガイダンスで示し、その後授業や行事等で折に触れ保育の専門性獲得と社会貢献の重要性について伝えている。教職員間においてもこのことは十分認識されている。

(b) 課題

これまで教育目的・目標の点検について、期間を定めた定期的点検を実施していないため、今後は、IR情報を整理し、点検を行っていくことが課題である。

[区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。]

(a) 現状

学習成果に関する自己評価アンケートは、学生各自がチェックできるような一覧表にしてあり、それらの項目は、建学の精神に基づき、学内での検討、近隣の幼稚園、保育園からの意見、就職先の園からの卒業生に関する評価アンケート結果と整合性を図り作成したものである。項目群は、①知識（GPA、やまたんテキストQ&A実力考査結果）②レパートリーの数（手遊び、弾き歌い曲、運動遊び等）、③保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など）、④ワープロ、表計算、文章等、⑤真面目で明るく一生懸命な態度、⑥心身の健康の自己管理、⑦社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力、⑧子どもとの適切なコミュニケーション、⑨社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会環境への関心で項目数は、64項目である。

今年度は、自己評価による学習成果以外に、各科目について6つのディプロマ・ポリシーの要素がどの程度の割合で含まれるのかを割り出し、各ディプロマ・ポリシーの内容が、学習成果としてどの程度獲得できたかを表した。

学習成果は、学科の教育目的・目標である「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進」に基づき、自己評価及び成績評価に基づく学習成果を明確に示している。

自己評価による学習成果アセスメント項目は、64のチェック項目から構成されており、5段階の尺度で自己評定するものである。その結果、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データやそれらに基づきタイプ分けをして質的データとして測定できる。

成績評価に基づくディプロマ・ポリシーの達成度についても量的、質的データとして測定可能である。

保育学科の学習成果は、学内で表明されている。学外への表明については、ホームページへの掲載を行っている。学習成果の点検に関しては、学内の経営企画委員会、学科会、教授会を中心に点検、検討を行っている。

(b)課題

学習成果のアセスメント項目について、知識・技能・態度の到達目標をどの程度に設定するかが課題である。成績評価に基づくディプロマ・ポリシーの達成度については、学生個々の特徴がより明確にわかる指標を考えていくことが課題である。

【区分 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。】

(a)現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更に関しては、通知があった時点で事務局内担当者と各委員会委員長へ情報が行き、その後当該委員会で対応を決め、必要に応じて教授会、理事会で審議、決定される。

子ども学科では、学習成果を焦点とする査定の手法を有している。学習成果アセスメント項目について学生は自己評定をし、得られたデータで平均を出したり、カテゴリーごとの合計点を比較したりすることができる。また、成績評価に基づくディプロマ・ポリシーの達成度を示すデータについても同様に統計的な処理が可能である。さらに、これらのデータによって学生個人の学習成果の達成度を把握し、その後の対応を検討することもできる。

教育向上・充実のためのPDCAサイクルは、短大全体、各委員会、事務局、教員、授業、学生への教育・指導の中で循環している。短大全体としては事業計画、事業報告という形を、各委員会としては委員会の年間計画、年間総括という形を、教員としては年間の研究、研修計画とその報告という形を、授業としてはシラバス作りと授業評価の考察という形を、学生への教育・指導としては、学習成果の提示と学生による自己評定という形をとってPDCAのサイクルを循環させている。

(b)課題

学内各所でのPDCAサイクルを維持していくことが課題である。

テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

(Ⅰ-B-1)

1. 教育目的・目標については、IR情報と照らし合わせながら、年間を通して確認を

することにする。

(I-B-2)

2. 学習成果の到達点については、就職先アンケートの結果と在学中の学習成果の達成度との関連を精査したうえで設定していき、GPAを科目ごとにディプロマ・ポリシーと対応できるようにする。

また、成績評価に基づくディプロマ・ポリシーの達成度については、学生間の差がより明確に理解できる指標を考えていく。

(I-B-3)

3. PDCAサイクルの確認を経営企画委員会、学科会、教授会等各所で行っていく。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

(a)現状

自己点検・評価のための組織及び規程として経営企画委員会及び経営企画委員会規程があり、それに基づき自己点検・評価が準備、実施されている。

日常的に自己点検・評価が行われているかという点については、その時々各委員会、学科会等で課題を取り上げ改善策を打ち出すことが以前よりも増えてきたが、それらが短大全体の自己点検活動としっかりと連動するまでには至っていない。

前回の第三者評価に係る自己点検・評価報告書はHPに公表している。執筆活動は活発とは言えない。

自己点検・評価報告書の作成には、原則として全教員の執筆分担があるが、最終的には経営企画委員会のメンバーがまとめる作業を行い、他教員の分担をも担当することがある。

自己点検・評価の成果については、今後の短大運営の判断材料として教授会、子ども学科会、各委員会等で活かされている。例えば、学習成果に関する検討は数年間の検討期間を経て、現在の形に至っており、建学の精神、教育目標・目的、教育課程との整合性などを教職員が明確に意識するようになってきた。

(b)課題

日常的に自己点検・評価活動を行っていくためには、教職員全員が自己点検・評価に関する評価項目をしっかりと意識して日々の教育活動に当たれる仕組みを作ることが課題である。

定期的に自己点検・評価を行い、結果を公表しているが、日常の教育活動に追われがちでなかなか執筆活動が進まないのが現状であり、より効率的に執筆活動を行えるようにすることが課題である。

自己点検・評価活動に全教職員が関与するためには、執筆分担箇所について具体的に指示し、早い段階で点検項目を明確に意識できるようにすることが課題となる。

一方、学科会、教授会等でIR情報をもとに課題解決に向けた動きは活発になってい

るので、より効果を高めるためにも、それらを自己点検の動きと有機的につなげていく工夫を考えなければならない。

自己点検・評価の成果を活用するためには、各部署の年間計画、年間総括に具体的な自己点検・評価項目を入れて、より明確な目的をもって業務を行うことが課題となる。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

(I-C-1)

執筆分担箇所について一覧表にするなどし、早い段階で点検項目を明確に意識できるようにする。

学科会、教授会等で IR 情報をもとに課題解決に向けた動きが活発になっているので、それらの動きも自己点検活動の動きと組み合わせて計画を立てる。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

(a)現状

子ども学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

【子ども学科】

建学の精神（質実・英知・愛敬）、学則にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、学則第43条（卒業）に示す所定の教育課程を修め、66単位以上を累積 GPA 一定以上の成績で修得し、以下のような知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を備えた者に対し、その卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。

（知識・技能）

- 1 保育者としての専門的知識・技能
- 2 社会人としての必要な教養・知識

（思考力・判断力・表現力）

- 3 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、職業や社会における諸問題を自ら発見、分析、解決方法について考察する力、さらに自分の考えを他者に口頭、文章、あるいは身体をもつて的確に表現する力

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

- 4 保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする主体的・積極的な態度
- 5 人や自然を深く愛し、慈しむ態度
- 6 社会人として必要なマナー・常識・態度

学位と資格については、山村学園短期大学学則第2章第5節の「卒業及び学位の授与」に示されている。

第44条（学位の授与）本学子ども学科を卒業した者には、次のとおり短期大学士の学位を授与する。

短期大学士（保育学）

第45条（資格等の取得）本学において取得することができる教育職員免許状の種類及び資格は、次のとおりとする。

学科名	教育職員免許状の種類及び資格
子ども学科	幼稚園教諭二種、保育士

- 2 幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は、第43条に規定する卒業要件を充足し、かつ教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 3 保育士資格を取得しようとする者は、第43条に規定する卒業要件を充足し、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

本学ディプロマ・ポリシーは、学習成果に対応し、高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成を柱としており、多くの学生の居住地である県西部地域における保育の場での期待も大きい。学位授与の方針は、学則には明記されていないが、子ども学科の履修案内時に学生に配布・説明をする「カリキュラムツリー」に明記、ホームページで公表、シラバス及びキャリア支援センター発行のキャリアサポートブックに記載している。学生便覧にはGPAの取り扱いについて示し、成績通知の際に個別にフィードバックしている。ディプロマ・ポリシーの点検は、カリキュラム変更時や学科再編時などに行われるが、期間を決めて点検することはしていない。

(b)課題

学位授与の方針については、ホームページ等で公表してはいるが、学則には、まだ規定されておらず、定期的点検についても未確定な部分が多い。

ディプロマ・サプリメントの開発にともなって、矛盾点や分かりにくさが指摘されており、ディプロマ・ポリシーの整理及び明確化が必要である。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

(a)現状

子ども学科の教育課程は、高い保育の専門性を涵養するため、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が2年間で取得できるよう編成されている。教科目の領域区分としては、「教養」「保育の本質・目的」、「保育の対象の理解」、「保育の内容・方法」「教職」、「保育者の資質向上」、「実習」の7つに分けられ、保育士資格及び幼稚園教諭免許に必要な内容が、少人数の中で体系的に学習できるよう配置されている。また、「教養科目」、「保育者の資質を高める科目」群においては、人間性を豊かにし保育現場での実践力向上や社会人としてのスキル向上を目的として、「基礎演習」、「総合演習」、「キャリアアップセミナーⅠ・Ⅱ」、さらに「乳児小児救命法」、「アウトドア演習A・B」、「ソーイング演習」、「ナチュラルアート」、「ダンスムーブメント」等、体験型の学習をふんだんに取り入れた科目を配置しており、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得の課程に加えて、保育の専門家として資質を高める科目を配置することで、短期大学士（保育学）の学位授与の方針に対応した教育課程を編成している。

また、成績評価・単位認定にあたっては、予めシラバスに必要な項目（ねらい・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の基準と方法、教科書・参考書、卒業認定・学位授与方針等）を明示し、これらを守ることで教育の質保証に努めている。

大学の教員採用、昇任は、設置基準、人事委員会規程、教授会規程、教員資格審査規程、選考規程、教員資格審査基準に則り実施し、審査では、教員資格審査委員会を設け、学歴、職歴、教育研究業績その他について慎重に行い、その結果を理事長に具申し、教授会での審議を行い、最終的には理事会の承認を得て採用、昇任が行われて

おり、教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置としている。

教育課程の見直しについては、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関わる関連法令の改正の機会やカリキュラムの変更などの機会を捉えて行っている。

また、関係する各科目間の授業内容のすり合わせができるよう、例年、年度末に授業担当者会を開催し、専任教員と非常勤職員との連絡調整を図ってきているが、今年度はコロナ禍により授業担当者会は見送られた。

IR情報を活用したカリキュラムの検証については以下の通りである。(令和3年3月25日教授会)

3つのポリシーについて、全体的には、本学らしさが表れており、具体的でわかりやすいポリシーになっている。一部、ディプロマ・ポリシーの「社会人として必要な教養・知識」と「社会人として必要なマナー・常識・態度」の区別がやや難しい。

学則の変更について、コンピュータ基礎演習を必修にし、保育者の資質を高める科目群の単位取得下限を撤廃した。以下の資料は、そのことについての検証を含む。

ポートフォリオについて、学習成果に関する、自己評価アンケートである。保育に関する実践技能について、あまりできないと感じている。ワープロ、表計算についても同様である。一方でまじめで明るく一生懸命な態度については、できていると感じている学生が多いことがわかる。

意見聴取の結果について(カリキュラムの内容、学習方法、学習支援、学習成果等)、「社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション能力」が最も多い回答だった。その次に多かったのは、「まじめで明るく一生懸命な態度」「心身の健康の自己管理」「子どもとの適切なコミュニケーション」「やりがい、希望、使命感」だった。手遊び、絵本のレパートリー、保育実践技能、ワープロ・表計算、文章作成、社会貢献への姿勢については、○の回答が一つもなかった。

卒業生アンケートについて(所属長回答)、出勤状況で1.1%の減だった以外は、すべて前年を上回った。

卒業生アンケートについて(学生回答)、「職場の同僚のみなさんとの人間関係はとてもよい。」との回答がもっとも高い数字だった。「職場には毎日元気にかよっていますか。」「保育の仕事は楽しいですか。」の質問は、若干前年を下回る数字だった。

「もっと学んでおけばよかったと思う」内容は、「手遊び」、「いろいろな遊び」、「障がいのある子とのかかわり方」が多かった。

D P別G Pについて、各科目について、D Pの割合を設定してもらっており、その合計をD Pごとに行ったところ、資料のようになった(理論上最高点)。これを見ると、保育者としての専門的知識・技能の部分で128.5点と最も多く、次に「思考力、判断力、表現力」が多かった。「人や自然を深く愛し、慈しむ態度」は42.8点と最も少なかった。各科目のD P要素の割合の設定においては、やはり新たな知識、技能を身に着けることや考えることが第一義的な意味を持っていると考えられる。一方、態度、常識、教養などについては、科目内ではあまり設定されていないことがわかる。

学校満足度調査について、コロナ禍であったにも拘わらず、前年度を上回る数字だった。

授業アンケートについて、昨年度後期、今年度前期に関するアンケートである。問四「全体的に見て、この授業に対するあなたの評価はどの程度ですか。」について、年々数値が高くなってきている。

保育者を養成する子ども学科として、就職先からの意見、学生の自己評価、短大としての学習成果という観点からカリキュラムの点検を行った。理想的には、これら三者が同じ方向を向き、同軸線上に目的意識を持てるのがよいと思われるが、実際にはそれぞれの方向性が微妙に違っている。

就職先からは、明るく前向きな姿勢を育ててほしいという要望が一番強い。学生自身の自己評価では、2年間で成長する部分は、保育の知識、技能のところがもっとも大きい。短大側からすれば、ディプロマ・ポリシーに沿った GPA によって学習成果を測ろうと考えているというのが現状だ。

もちろん、知識、技能を高めることは大前提であるし、その上で社会貢献できる人材を育てるべきであり、GPA もそのためのものである。ポートフォリオで2年間の成長を自己評価した結果では、社会で必要な姿勢・態度（明るく前向きな姿勢、まじめな姿勢、使命感、社会貢献の姿勢は、知識、技能に比べて数値はあまりかわらない。社会で貢献できる保育者を養成するカリキュラムとしては、科目の学習に加え、科目に表れない学習効果をも包括して、本学の教育力を考えていかなければならない。

知識、技能を向上させ、かつ姿勢や態度を醸成する方法として、本学では体験学習を標榜し、実践してきた。体験的な学習は、驚き、喜び、感動など心の体験を伴う学習であり、知識、技能をより定着し、姿勢や態度を変えていける学習である。あわせて、これまでの満足度調査からもわかるように、本学教員の姿勢、学生への関わり方が、保育者への道を進む学生たちの見本となり、姿勢や態度を変容させていけると考えられる。

今回、様々な指標をひとつにまとめて概括することによって、カリキュラムに関する全体的な課題を知ることができ、同時にこれまで追求してきた体験的な学習が効果的であることも確認できた。今後、さらに改善を図り、学習効果の向上に努めていきたい。

(b)課題

基本的には、保育士と幼稚園教諭2種免許状を与える課程を法令に遵守し、教育活動を適切に行っていくことに尽き、法令に則り科目を配置することが大きな目的となる。しかし、ディプロマ・ポリシーの修正、改定に対応した点検、見直しは必ず必要になってくるので適切に対応することが重要である。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

(a)現状

子ども学科の入学者受け入れの方針は、以下のとおりであり、学生募集要項及び学校案内パンフレットにも明記している。

学生募集要項及び出願書類一式（令和3年度入学者用）

子ども学科では、建学の精神（「質実」、「英知」、「愛敬」）を理解するとともに、現代社会に対応し、人間に対する深い理解と愛情を備えた心豊かで広く社会の発展に寄与できる人材の育成方針に共感する、次のような者の入学を期待しています。

（知識・技能）

- 1 幼児教育・保育の学習に必要な十分な基礎学力を備えている。
- 2 音楽、造形、言語、身体などの表現技術などに親しんでいる、あるいはこれらを今後学ぶにふさわしい豊かな感性をもっている。
- 3 社会人として必要な教養・知識を身につけようとする姿勢をもっている。

（思考力・判断力・表現力）

- 4 学びの基礎となる読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢をもっている。

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

- 5 幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる。
- 6 人や動植物、自然に対する深い愛情を持っている。
- 7 笑顔、挨拶、言葉づかいなど基本的な対人関係能力を備えている。

子ども学科の入学受け入れの方針は、保育の専門的な学習内容を身につける上での基本的な能力や態度を示している。文部科学省の示す「学力の3要素」の項目に沿ってまとめられており、入学者の能力を多面的・総合的に評価する姿勢を示している。

入学受け入れの方針が、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しているかということについては、具体的な数値等で明確には表せないが、ある程度イメージしやすい内容であると考えられる。補足すると以下のようなことになる。

1. の「基礎学力」については平均的な学力が身につけているということ。

2. の「表現技術」については、多様な生徒が多様な道筋で、音楽、造形、言語、身体表現技術を身につけていると考えられる。例えば、吹奏楽部、合唱部、美術部、文芸部、ダンス部、体操部など学校の部活動を通して身につけることもあれば、アルバイトやボランティアを通して身につけることもある。いずれの場合でも、自分の意見や気持ちを表現することについて親しんできたかどうかということの意味する。また、「豊かな感性」については、例えば読書や芸術鑑賞などが好きで、自分を表現することに意欲と関心がある場合などを意味する。

5. 「情熱と使命感」については、具体的なボランティア等の経験やエピソードを通して育まれた子どもたちのために何かしたいという気持ち、地域社会をよくしたいという気持ちがあることを意味する。

入学選抜の方法（総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・社会人選抜）と出願条件、選抜方法は以下のとおりである。

総合型選抜の出願条件の概要は以下のとおりである。

- ① 本学を第一志望とする者
- ② 保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持っている者
- ③ 高等学校もしくは中等教育学校を令和3年3月卒業見込みの者および卒業した者（ただし令和3年3月31日現在で21歳未満の者）

学校推薦型選抜の出願条件は、以下の通りである。

- ① 本学を第一志望とする者。
- ② 人物、健康ともに優れ、保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持って、出身学校長が推薦する者

③高等学校もしくは中等教育学校を令和 3 年 3 月卒業見込みの者で、成績と出席状況が良好な者

「成績と出席状況が良好」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。「保育士・幼稚園教諭への強い意欲」は、入学者受け入れ方針の「幼児教育・保育に情熱と使命感を持って取り組むことができる」に対応する。

一般選抜の出願条件は、以下の通りである。

「受験資格を満たす者」（ただし令和 3 年 3 月 31 日現在 25 歳未満の者に限ります）要約すると高等学校卒業と同程度の学力を持つ者となっている。「受験資格を満たす者」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。

社会人選抜の出願条件は、以下の通りである。

①本学を第一志望とする者

②保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持っている者

③高等学校もしくは中等教育学校を令和 3 年 3 月卒業見込みの者および卒業した者（ただし令和 3 年 3 月 31 日現在で 21 歳以上の者）

選抜方法は、総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜は、面接・プレゼンテーション・書類審査を用いて、入学者の能力について多面的・総合的に評価を行っている。具体的には、「学力の 3 要素」に基づいた入学者受け入れ方針に対応した評価項目を設け、合致する項目に点数を割り当て総合的に評価している。一般選抜は、面接・書類審査・筆記試験《国語（古文、漢文を除く）＊「思考力・判断力・表現力」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現する記述式問題を含む》を用いて、入学者の能力について多面的・総合的に評価を行っている。

H30 年度入試より、埼玉労働局・ハローワークより、委託職業訓練生の受け入れを開始した。選抜方法及び評価基準は、小論文 50 点、面接 30 点、実技 20 点（絵本読み聞かせ）を実施し、最低合格点数は小論文・実技で 50%、面接で 60%とした。

IR 情報を活用した入試の妥当性に関する検証は以下の通りである。（令和 2 年 10 月 22 日学科会）

AO 入試は、募集要件として、評定平均値がおおむね 3.0 以上としているが、成績以外で何か特筆すべきものがあれば、部活動、出欠席、ボランティア活動などを点数化している。そのため、評定平均値が 3.0 を下回るケースもあり、指定校推薦入試と比較すると評定平均値の平均が低くなっている。AO 入試の平均は 3.2、指定校推薦入試の平均は 3.7 である。したがって、このことが入学後の成績その他に影響を与える可能性はかなりあると思われる。

一方指定校推薦入試は、募集要件としている評定平均値は、3.0 以上としているが、高校内での選考を経るため、実際にはより高い評定平均値の者が受験をする傾向がある。評定平均値は、単に成績評価に関する学習成果だけではなく、学校そのものへの適応度をも反映していると考えられ、学習を深めるための社会性や思考力をも表す指標であると考えられる。

したがって、もともと AO 入試と指定校推薦入試では、受験者の全体像が異なり、それを踏まえたうえでの改良が今後求められると言える。

卒業生全体のGPAと入試選抜区分との関係をクロス集計で分析した。GPAは得点によって、三分の一ずつH（高得点群）、M（中得点群）、L（低得点群）にクラス分けした。さらに、GPAを全体のGPA、講義科目のGPA、演習科目のGPA、実習科目のGPAに分けて、クロス集計を行った。すべての場合において、指定校推薦入試の受験者の得点が高かった。一方、AO入試受験者のまったくその逆であった。

つぎに、入試時の得点（ともに100点満点）について、入試選抜区分ごとに比較してみた。これについても指定校推薦入試受験者の得点が高い傾向にあった。

つぎに、就職先の施設長等からの勤務状況の評価について、評価点の合計が平均以上の群と平均より低い群に分けて、入試選抜区分ごとに評価点を比較してみたところ、これについても指定校推薦入試受験者のほうが高い傾向があった。

つぎに、就職先別に入試選抜区分ごとの人数をみたところ、あまり差がないことがわかった。

つぎに、手遊び・絵本のレパートリー数、保育実践技能（音図体、日誌）、ワープロ・表計算・文章について入試選抜区分ごとに比較したところ、あまり差がないことが分かった。

つぎに、学習成果に関する自己評価アンケートの結果を入試選抜区分別に比較してみた。①まじめで明るく一生懸命な態度、②心身の健康の自己管理、③社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション能力、④子どもとの適切なコミュニケーションについては、指定校推薦入試受験者のほうが高い値になっていた。しかし、⑤やりがい、希望、使命感、⑥社会貢献への姿勢に関しては、若干ではあるがAO入試受験者のほうが高い得点となっていた。前述したように、指定校推薦受験者は学校適応度の高い生徒である可能性があり、その点では自己評価点についても全体的に高い値がでる可能性がある。しかし、⑤やりがい、希望、使命感、⑥社会貢献への姿勢の項目については、傾向が逆であり、AO入試受験者の特徴を表している可能性がある。具体的な知識、技術、前向きな態度とは別の次元で、仕事へのやりがい、希望、使命感、社会貢献への態度を備え、それをさらに維持していくとすれば、長い目で見た場合に保育者として伸びる可能性があるのかもしれない。また、AO入試受験者は、ほとんどの指標で指定校推薦入試受験者よりも得点が低いのだが、これらの点においては、AO入試の特徴を反映できていると言えるかもしれない。

退学者と留年者について、評定平均値、調査書内申点、面接点、入試得点について調べた。退学者と留年者はいずれもAO入試受験者だった。両者とも評定平均値と内申点はおおむね下位15%に入るが、退学者の入試得点は、下位27%に入り、さらに面接点にいたっては逆に上位16%に入っている。面接点は入試得点に反映されることから、特に面接点の評価はその時の本人のコミュニケーション能力を示すものではあるが、困難な場面においても継続的に維持される能力であるかどうかは判断できない可能性を示した。それに比較して、評定平均値、調査書内申点は、高校生活3年間の蓄積を評価するだけあって、退学、留年を予測する数値となりうると考えられる。

AO入試と指定校推薦入試について妥当性を検証したが、実際には指定校推薦入試受験者のほうが学習に対する全体的な構えを有していると判断され、AO入試との差

が単に高校在籍時の学校適応度、学習能力の差として表れやすいことは否めない。ただし、仕事へのやりがい、希望、使命感、社会貢献への態度について、AO入試受験者のほうが上回ったことは興味深い結果であり、AO入試実施の意義があるとするれば、こういった部分であろうと思われる。

今後の課題としては、学力の3要素、ディプロマ・ポリシーをさらに詳細に点数化し、それらと就職後の評価などが、入試区分とどのように関係しているのかを検証していきたい。入試制度も大きな転換期を迎えるので、その趣旨を踏まえ、本学なりの改善を図っていく予定である。

(b)課題

3つの方針と学習成果が一体となった教育内容は一貫性のあるものに改善されつつあるが、引き続き入学者受け入れ方針について調査研究し、入学者受け入れの方針を入学後の教育に活かし、より良い成果を上げられるように検討することがこれからの課題である。

[区分 基準 II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

(a)現状

令和元年度についても、これまでと同様の質問項目によって、学生自身に自己評価をしてもらった。この自己評価は学習成果を割り出すための調査として実施しており、これらの結果をもとにさらに体系的な学習成果を設定していこうと考えている。現段階では資格に関する項目、音楽に関する項目、遊び数に関する項目、エプロンシアター・ペープサートに関する項目、主活動・教材数に関する項目、園児とのコミュニケーションに関する項目、動植物・自然の知識に関する項目、知識理解に関する項目、人間性・社会貢献に関する項目、社会人常識に関する具体的な項目を設けている。いずれも保育士として必要とされる実践的な項目であり、努力すれば2年間の学習で獲得でき評価項目も学生自身が測定しやすい項目である。

今年度は、さらに成績評価とディプロマ・ポリシーの達成度を示す指標を開発し、学生個々が自分の成績評価とディプロマ・ポリシーとの関連性が見えるようなディプロマ・サプリメントを作成した。

(b)課題

学習成果をディプロマ・ポリシーと関連付けるために、さらに工夫をすることが必要である。今年度行った、成績評価とディプロマ・ポリシーの達成度との関連性をより詳細に分析し、改良することが重要である。

[区分 II-A-5学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

(a)現状

学生の卒業後の評価への取り組みは、就職後に所属長あてにアンケートをお願いする形で行っている。令和2年度も、卒業生及び卒業生の就職先機関の所属長に対し、7～8月にアンケート用紙を配付した。所属長に対しては、卒業生の出勤状況、勤務態

度、その他（幼児との関わり方、環境構成力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他）について質問している。令和2年度（平成31年度卒業生に対する調査：所属長あて）は、卒業生56名分の就職先の所属長に送付して54名分から回答（96.4%）があり、卒業生の状況を知る良い資料となっている。所属長からの結果については、1.「出勤状況」は、「たいへんよい」の割合が81.1%（前年度80.0%）であった。2.「勤務態度」は、「たいへんよい」の割合が67.9%（前年度75.6%）であった。3.「幼児への関わり方」は、「たいへんよい」の割合が49.1%（前年度57.8%）であった。4.「環境構成力」は、「たいへんよい」の割合が32.1%（前年度28.9%）であった。5.「保護者への関わり方」は、「たいへんよい」の割合が33.3%（前年度33.3%）であった。6.他の職員との協調性は、「たいへんよい」の割合が54.7%（前年度66.7%）であった。

評価内容についてであるが、「出勤状況」「勤務態度」「幼児への関わり方」「環境構成力」「保護者への関わり方」「他の職員との協調性」とともに総じて良い評価をいただいている。しかしながら、細かく観てみると、各項目の「たいへんよい」の評価が、顕著に「ふつう」を上回っているのは、「出勤状況」「勤務態度」「幼児への関わり方」「他の職員との協調性」であり、子どもたちの安全・安心への配慮や教材等の整理整頓などの「環境構成力」と「保護者への関わり方」については、「ふつう」の割合が、顕著に「たいへんよい」を上回っている。「ふつう」の割合は「たいへんよい」の半分程度である。この傾向は、ここ数年変わっていない。ただ、「幼児への関わり方」については、平成29年度と同様、「ふつう」と「たいへんよい」の割合が拮抗している状況である。

「出勤状況」「勤務態度」については、例年、7～8割の施設から「たいへんよい」と評価をいただいている。本学の学生の真面目さが表れていると考えている。一方で、「環境構成力」や「保護者への関わり方」などにおいて、「たいへんよい」という評価をいただけていない状況については、施設側からの「積極的に動いたり考えてみたりしてほしい」といった意見や「その日の子どもの様子を伝えられるようになってほしい」といった意見に表れているように、学生の観察力やコミュニケーション能力に課題があると言える。

なお、令和2年度、卒業生自身に実施したアンケート結果のうち、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うものの項目には、「ピアノ」、「手遊び」が多くなり例年とほぼ同様の結果であった。しかし、「ピアノ」、「手遊び」以外では、どの項目にも平均的に回答する傾向がみられた。聴取した結果については、ポートフォリオの学習成果アセスメント項目に反映させ、学習成果の点検に活用した。

(b)課題

アンケートの結果から分かることは、マクロな視点から観れば、評価項目ごとの結果の傾向は変わっていないということである。しかしながら、細かく観ていくと、繰り返しになるが、「環境構成力」や「保護者への関わり方」などにおいては、例年通り「たいへんよい」という評価をいただけていない。併せて、「幼児への関わり方」の「ふつう」と「たいへんよい」の評価が拮抗しているといった状況も踏まえれば、我々

教員の指導にも課題があると考えられることができる。こうしたことは、「実践で活用できる保育、一般教養、協調性を身に付けてほしい」「授業で保育の環境づくりを特化して学ぶとよいと思う」「他人とのコミュニケーションがスムーズにできる大人になってほしい」といった、施設側から寄せられている「本学への要望等」にも表れている。今後、こうした課題に対応できる学びを深めていくことが、極めて重要であると考えられる。

卒業生（保育学科令和2年3月卒業）勤務状況調査（所属長回答）

山村学園短期大学 キャリア支援センター

調査対象所属長56人 回答者53人 回答率94.6%

平成31(R1)年度卒業生の勤務状況調査(所属長回答)				
山村学園短期大学 キャリア支援センター（2020(令和2)年9月1日				
回答率94.6%(依頼56名分・回答53名) コメントは令和2年3月卒業生に関する記述 ※前年度83.3%				
1 出勤状況 (%)				
年度	28	29	30	31
(1)たいへんよい	76.5	77.2	80.0	81.1
(2)ふつう	19.6	21.1	17.8	15.1
(3)努力が必要	2.0	1.8	2.2	3.8
今後有給休暇をうまく使うと良い。 体調を整えて休まないでほしい(2)。遅刻が多い。				
2 勤務態度 (%)				
年度	28	29	30	31
(1)たいへんよい	68.6	64.9	75.6	67.9
(2)ふつう	29.4	35.1	24.4	26.4
(3)努力が必要	0.0	0.0	0.0	5.7
意欲的だが自己判断が多いので報連相や助言を聞き入れることが課題。元気・明るさ・張りをうまく表現してほしい。時折大きなため息をつき周囲が驚く。振る舞いに配慮がほしい。積極的に仕事が出来るとよい(2)。携帯を見てる事が多い。言葉遣い。				
3 幼児(施設・利用者)への関わり方				
年度	28	29	30	31
(1)たいへんよい	58.8	45.6	57.8	49.1
(2)ふつう	39.2	47.4	37.8	47.1
(3)努力が必要	0.0	7.0	4.4	3.8
積極的に関わりに行けない時がある。子どもの勢いにのまれてしまうこともあり工夫が必要。全体を見ることが難しく視界が狭い。言葉が強い時がある。子どもの遊び方をとって学んで欲しい。子どもへの配慮・丁寧さに欠ける。先輩を見て習うことが必要(2)。				
4 環境構成力(施設等では環境整備、安全・安心への配慮)				
年度	28	29	30	31
(1)たいへんよい	43.1	24.6	28.9	32.1
(2)ふつう	52.9	59.6	68.9	58.5
(3)努力が必要	0.0	15.8	2.2	9.4
慣れたら整頓清掃にも気を向けられたら良い。子ども達の危険を考えた行動(安全への配慮)が出来ない(2)。積極的に動いたり考えてみたりして欲しい。自ら考え行動することはまだ少ない。				

5 保護者への関わり方(利用者の家族への関わり方)

年度	28	29	30	31	
(1)たいへんよい	35.3	28.1	33.3	33.3	
(2)ふつう	49.0	59.6	64.4	58.3	
(3)努力が必要	7.8	12.3	2.2	8.3	

★コロナ対応で保護者や家族との接触していないとする回答が5。(回答記入数47)

表情豊かだと良い(経験で学んでいく)。今後はクラスの保護者以外にも対象が広がっていくと良い。対人マナーを含めた人との距離の置き方。子どもの名前は覚えて欲しい。不信感を与える会話は慎む。その日の子どもの様子を伝えられるようになって欲しい。今後徐々に対応してもらおう。

6 他の職員との協調性

	28	29	30	31	
(1)たいへんよい	62.7	56.1	66.7	54.7	
(2)ふつう	33.3	40.4	28.9	41.5	
(3)努力が必要	2.0	3.5	4.4	3.8	

まだ余裕が無く指摘や指導に対し良い態度では無い。些細な事でも声をかけコミュニケーションを取っていききたい。他の職員の姿を見て学ぶ、努力するという姿勢。助言等を素直に受け入れない。休憩時のコミュニケーションは取れているが業務上の質問等は積極性に欠ける。やるべき事をこなすだけで精一杯と思うが、業務の話を通じて積極的にコミュニケーションを取って欲しい。

7 その他(本学への要望等)

- ① 勤務態度も非常に良い。今後も教師の育成にご尽力をお願いしたい。
- ② 実践で活用出来る保育・一般教養・協調性を身につけて欲しい。教職員は組織の一員であり、園の方針や教育目標を知り、目標に合った保育を行わなくてはならないことを教えて欲しい。
- ③ 手遊び等ちょっとした保育技術を出せるのは即戦力になる。限られた時間での工夫を伝えていただきたい。実習中の記録に時間がかかりすぎないよう内容を見直してほしい。
- ④ 出来なくても努力する前向きな学生が増えると良い。
- ⑤ 授業で保育の環境づくりを特化して学ぶと良いと思う。異なる世代と関わって仕事を進める上で積極的に雑務を引き受ける等具体的な事も学生のうちに学んでほしい。
- ⑥ 職員への言葉がけが適切に出来るように内定学生の姿を事前に知りたい。
- ⑦ 保育士不足の現在、これからの保育現場を支えていく人材育成をお願いしたい。
- ⑧ 他人とのコミュニケーションがスムーズに出来る大人になって欲しい
- ⑨ PCを使うので基本からword、excel、メールがそこそこ使えるとよい。
- ⑩ 障害児に対する教育・知識の向上を望む。実践に繋がる学び。

【考察と課題】

○学生指導の課題: コミュニケーション能力(仕事をする上でも)、一般教養、協調性、園の方針の理解、保育技術(手遊び等)、出来なくても前向きな態度、PC関連の基礎能力、障害児教育や障害についての知識。

○実習記録の内容見直し(時間が掛かる)

○内定学生について知りたい。

★評価は総じて良い。勤務態度については、休みや遅刻のある者がおり学生時から注意してほしいという要望だった。実践に繋がる保育技術等を在学時に沢山経験(製作)して欲しいという事は共通している。コロナの影響で、子どもや保護者との関わりが少ない点の影響がある様子。改善すべき点については、現在頑張っているが今後さらに経験を積んでいく上での課題とする回答が殆どだった。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

(Ⅱ-A-1)

1. 学位授与の方針について、学則への記載、定期的点検について、次年度中に検
- 2.
3. 討し、方向性を出す。令和3年度については、今年度と同様の枠組みでディプロマ・サプリメントを作成するが、個々人間の差がより明確に表せる数字を使えるよう、統計的な手法を工夫する。

(Ⅱ-A-2)

1. 法令の動きに迅速に対応できるよう情報収集に努める。ディプロマ・ポリシーの修正に対応した修正を行う。

(Ⅱ-A-3)

1. IR 情報を含んだデータを活用し、入試の妥当性を検証する。

(Ⅱ-A-4)

1. 成績評価とディプロマ・ポリシーの達成度について、さらに統計的な工夫を施し、活用可能な指標を検討する。

(Ⅱ-A-5)

1. 「環境構成力」「保護者への関わり方」について、評価をあげるのは簡単なことではない。どうしても経験が必要になるからである。しかしながら、本学の授業の中で何ができるかを検討する場を設けていきたい。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】**【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】****(a)現状**

成績評価基準は、学位授与の方針に則った学則 35 条（成績の評価）及び履修規程に示され、教員はこれに基づいて、試験、小テスト、レポート、実技、授業内課題、発表、実習、平常点等多様な評価方法によって学習成果を評価している。

学習成果の達成状況についてまとめた資料は、教務・FD 委員会で資料が作成され、学科会で毎年教員に配布・説明し学習成果の達成に関する意見交換を行っており、学習成果の状況は適切に把握されている。また、前期・後期の成績表は各担任が直接学生に配布する方式をとっており、教員は学生の学習状況を的確に把握し個別の対面指導を行うとともに、GPA が学生総数の下位四分の一に達する学生は書面での注意喚起、必修科目等不認定となり学習成果に課題のある学生には、各期末に保護者も交えた個別面談による指導も併せて行っている。

学生による授業評価は、全学生、全科目を対象に毎年前期末・後期末に 1 度ずつ行っている。質問内容は、授業への取り組み（5 項目）、授業内容（4 項目）、授業の進め方（6 項目）、全体的評価（1 項目）、授業の感想（自由記述）等で構成されている。また、授業期間中の授業改善をめざし、平成 24 年度からは、前期中間期と後期中間期に、自由記述のみの簡略版の授業評価も行っている。

前期・後期中間期、及び前期末・後期末の学生による授業評価の結果については、科目ごとの集計結果を担当教員に通知し、教員は、それを読み、考察を加え、授業改善に利用している。

教員は、学生による授業評価の結果を考察して授業の反省を行い、次年度に向けての改善・工夫すべき点等について報告書を提出する。提出された報告書は年度ごとにまとめられ、全教員にデータ及び印刷物で周知されるとともに、学生も閲覧できるように本学図書館で公開している。あわせて、専任教員のティーチング・ポートフォリオを作成した。

専任教員間では授業内容については学科会などを通して、また、専任教員と非常勤講師との間では日常の交流を通して、その意思の疎通、協力・調整を図っている。さらに、毎年度末に専任教員と非常勤講師が一堂に会した授業担当者会を開催し（令和 2 年度はコロナ禍により中止）、授業に関する共通テーマで全体討議を行ったり、担当科目の領域別分科会を設けて小グループでの議論を行ったりしている。しかし、担当者が代わったり、年度が変わったりすると授業内容が重複したり、担当者間の情報交換が不足する傾向があり、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整の場と時間の確保に留意する必要がある。

授業改善への取り組みは、平成 26 年度から教務・FD 委員会が FD に関する校務分掌を担当することになり、上述の学生による授業評価のほか、授業公開や研修会を実施している。

授業公開については、前期・後期のあらかじめ計画された各 2 週間を授業公開週間

に設定し、全教員に公開している。公開にあたって、授業者は「公開授業の焦点」を参観者に用意している。授業を参観した教員には意見感想等を記述したカードの提出を求め、教務・FD委員会で記述内容の視点や改善案を抽出し学科会において、授業・教育方法の改善策を検討している。今年度は、授業公開におけるテーマを設定し、テーマを意識した視点で参観できるよう改善した。

学科の教育目的・目標の達成状況については、学年末に「学習の成果」調査（アンケート）を学生に対して実施すること、卒業生就職先所属長からのアンケート結果などを通じて把握・評価し、授業内容の改善にも反映している。

教員の、学生に対する指導については、学生便覧の履修案内に履修及び卒業に関する必要事項を示している。その上で、履修登録においては、教務・FD委員会を中心に全教員が学生の指導を行っている。学生の出席状況については、平成29年度から、授業担当者が「欠席記入用紙」に欠席者の学籍番号・氏名・累計欠席回数を記入して、毎時間ごとに事務局教務担当に報告し、その報告を一週間単位で集計し学科会で学生個々の欠席状況を確認している。ある科目の累計欠席回数だけではなく、欠席が顕著になってきた時期を把握しやすくなり、欠席が続く学生に対しては、担任を中心に適宜個別面談等を行い、卒業要件を満たすよう激励、指導を行っている。

(b)課題

学生の学習成果獲得に向けた取り組みは、かなり充実してきているので、これらをひとつひとつ丁寧に行っていくことが課題である。また、学習成果をより効率的に獲得し、かつ意欲を持続させるためには、教員の学生への適切なかかわり方、励まし、見守りが欠かせない。学生一人ひとりをより深く理解し、寄り添えるような円滑な情報交換が必要である。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。】

(a)現状

入学時には、新入生オリエンテーションにおいて、本学のカリキュラム、学年暦の説明、履修登録など学習や科目選択のために必要な説明を行っている。

2年生の履修ガイダンスは、1年次の3月下旬に登校日を設け、入学時と同様の方法で実施している。ただし、1年次に必修科目が不認定になる学生に対しては、前期末・後期末及び履修ガイダンス前に学生・保護者・担任・教務委員との個別面談を行っている。また、学年でGPAが下位四分の一に該当する学生には、後期初日や履修ガイダンス時に書面で通知し、今後の学習、学校生活についての指導助言をしている。

1・2年生ともに定期試験期間の直前に基礎演習・総合演習の時間を使って、試験の受け方や注意事項、長期休暇中の学習の目安などのガイダンスを行い、学習意欲の喚起を図っている。また、例年であれば入学式直後に1・2年生合同で1泊2日の「合宿研修」を国立女性教育会館で実施し、学習意欲の維持、キャリア教育の浸透などを図りながら、大学生活を充実させるように教育的な支援を行っている。こうした取り

組みによって令和2年度(括弧内は前年度)は2(2)名の学生が進路変更及び体調不良のため退学となったが、比較的少ない人数に抑えられたと考えている。

また、子ども学科の内容がまとめて記載されている「学生便覧」(履修の手引きも記載されている。)が発行されている。「シラバス」はホームページにて公開し、必要に応じた確認ができるようにされている。加えて、本学独自のテキスト「ナチュラル保育検定テキスト」により、動植物等に関わる知識や保育現場での実践に結びつく力を養成できるようにしている。また、一問一答式の「やまたんテキストQ&A」では、各科目のエッセンスを1冊に凝縮し、科目間の関係やそれぞれの科目の要点を把握できるようにしてある。これについてもホームページで公開し、携帯電話を用いて手軽に学べる教材となっている。

カリキュラム上、補習授業として位置付けて開設している科目や講座はないが、基礎学力の養成については、基礎演習・総合演習・スキルアップセミナーⅠ・Ⅱにおいて、漢字や作文・小論文の書き方などを盛り込んだり、オフィスアワーの時間に必要な学生に個別に対応したりなど、全学生の基礎学力向上に取り組んでいる。キャリア支援センターでは「初年次教育」を導入しており、大学での学びを深められるよう配慮している。

学生生活全般にわたる問題・悩み等に対して、指導・助言するために、学生相談室を設置している。さらにクラス担任制をとり、教員間で緊密に情報交換を行いながら、学生個々の学習上、生活上、就職上の問題や悩みに対して個別面談を行っている。そのほか学生相談室に非常勤カウンセラーが定期的に詰めており、学生・保護者の希望に応じてカウンセリングを行っている。

基礎演習・総合演習の一環である宿泊研修(令和2年度はコロナ禍により中止、校内でのガイダンスを行った。)では、クラスミーティング等を取り入れて、クラス内、同学年、異学年との交流を図れるように計画している。その過程で仲間と共に自分を振り返り、今後の学習課題を明確にするなど、グループダイナミクスを活用して、自ら成長できるよう支援している。

子ども学科では、各教科担当者による科目ごとの個別指導を必要に応じて行っている。音楽の場合、学習進度表を作成し、授業の中で進度の早い学生には、より高度な課題を課すようにしている。また授業時間外においても、個別の指導を行うと同時に、オープンキャンパス、学内行事などでピアノ演奏、弾き歌いの発表に取り組ませるなど、技術と経験の獲得に努めている。個別性の高い実習科目に関しても同様に、個別面談や個別指導を実習時期に合わせて行い、実習前後の学びや振り返りを深められるように努めている。その他、保育関係のサークル活動、ボランティア活動及び地域貢献活動を行っている。動物園や地域の子育て支援施設での絵本の読み聞かせ、児童福祉施設でのイベントボランティア、地域イベントでのボランティア、ピアヘルパーや准学校心理士などの資格取得など、意欲のある学生に対しては、授業以外の場でも保育技術が向上できるよう配慮している。

通信教育課程による教育は、本学では行っていない。また、長期履修制度も設けていない。外国人留学生の受け入れ及び派遣もなかった。

学習時間、学習実態に関する調査結果と考察については以下の通りである。(令和2年10月22日 IR担当 山村穂高)

科目全体の GPA、講義科目の GPA、演習科目の GPA、実習科目の GPA と、学習時間、平日のアルバイト時間、土日祝日のアルバイト時間、サークル活動時間、睡眠時間、就寝時刻、起床時刻との相関を求めた。アンケートは1月の上旬に1年生と2年生を同時に実施した。

1年生については各カテゴリー別 GPA と相関があるものは起床時刻だけであり、起床が早い者が GPA の値が高いという結果であった。学習時間、平日・土日祝日のアルバイト時間、サークル活動時間、睡眠時間等については目立った相関は見られなかった。アルバイトをしているから学習時間が減らされるとか、アルバイトをしているから成績が悪いということはこの結果からは言えない。また、平均起床時刻(午前6時45分)よりも早く起床する者と遅く起床する者とに群を分け、GPA の差について T 検定を行ったところ、5%未満の確立で有意差が認められ、前述同様の傾向が見られた。

一方2年生については1年生と同様に起床時間と GPA について緩やかな負の相関が見られ、平均起床時刻6時45分より早く起床する者とそれよりも遅く起床する者に分けて GPA の値を比較してみたところ、1%未満の確率で有意な差があることがわかった。また就寝時間についても緩やかな負の相関が見られ、就寝時刻が遅い者ほど GPA が低いという傾向が見られた。

以上のことから両学年ともに共通して言えることは、起床時間が早い学生は GPA が高いということである。起床時間が早いことの要因としては、自宅が遠い、生活リズムが確立している、自分の生活リズムを理解しそれを学習に活かすことができている、学習に対して前向きな姿勢を持っているなどの要因が考えられる。一方でアルバイトの有無、サークル活動の有無については必ずしも学習時間や GPA に影響しているとは言えないものの、2年生についてはアルバイトの時間と1日の学習時間に負の相関が見られた。これは、学年進行により生じる違いなのか、その学年の学生の特徴による違いなのか、今後確認していく必要がある。

今回のアンケートでは起床が早い学生の成績がよいという結果を得た。これは、単に起きるのが早いというだけではなく、規則正しい生活習慣が身に着いている学生、つまり自分の適正な睡眠時間を把握し生活リズムを調整する力を持つ学生が、学習時間を確保できることや学習に前向きになれることに関係していると推察できる。言い換えれば自己効力感を持ち、環境に働きかけて自分の生活を主体的に組み立てられるかどうかによって、起床時間が安定的に早くなるとも考えられる。

来年度の、学生への指導内容としては、様々な機会をとらえて自己効力感を向上させ、学習意欲を引き出すことが基本となるだろう。アルバイトやサークル活動については必ずしも大きく制限する必要はなく、日常生活でのメリハリややる気を失わない程度であれば逆に効果的である可能性もあり、アルバイトについては、やり過ぎへの注意喚起にとどめるのが適当である。

今後の課題としては、学習時間に関するアンケートの適切な実施時期、回数を決定

していくことが挙げられる。学生の学習時間は年間で変動するため、調査の時期を固定し、各学年の違いや縦断的な数値の変動を調べていく必要である。

(b)課題

学生の多様化に対応することが課題である。学習能力に関する課題、コミュニケーションに関する課題、不安の感じやすさ、経済的な課題、家庭に関する悩みなど、学習を阻害しかねない要因が多様化しており、かなり個別的な対応が求められる。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

(a)現状

本学の学生生活を支援する職員組織として、子ども学科の専任教員3名、事務職員1名、カウンセラー1名で構成される学生支援委員会がある。委員会は隔週1回のペースで開催され、学生指導・支援に関する事案、修学、サークル活動、学生会活動、学園祭、友人関係、交通安全、防災、メンタルヘルス、学費納入に関する問題など、学生が大学生活をする上で支障となる問題に対して、教員と事務職員が一体となって幅広く対応している。また、平成30年度より委託職業訓練生を受け入れているのだが、訓練生には、高卒の学生とは異なる指導が必要になるため、教職員全体で情報を共有しながら対応している。学生ひとりひとりにきめ細かい指導・支援を行うためにクラス担任制を取っており、適宜個人面談を実施するなど、学生の状況に応じた対応やアドバイスをを行っている。

サークル活動に関しては、短大が学生組織である学生会総務委員会を支援し、その学生が中心となりサークル立ち上げの承認、サークル費予算管理などを行っている。サークル活動を奨励するため、5人以上の希望者と顧問担当教員がいれば、サークルが立ち上げられるようにしてあり、令和2年度末現在で11のサークルが承認されている(表1)。なお、学生会の中の総務委員会は、スポーツ大会、サークル紹介企画などを主催している(表2)。学園祭については、学生が山緑祭実行委員会を組織しており、それを短大が支援する形をとっている。いずれの場合も学生が主体的に参加できるように配慮している。令和2年度の学園祭は、コロナ禍により当初予定したものはできなかったものの、代替として行った行事は、学生の参加意欲が高く且つ好評であった(表3)。

(表1) サークル一覧

令和2年度サークル名
バスケットボール(女子)、バスケットボール(男子)、バドミントン、バレーボール、卓球
軽音楽、ボランティア、茶道、ハンドメイド、アンベリール、合唱

(表2) 年度当初の学生会による行事予定

月	行 事 名
4 月	スポーツ大会、サークル紹介、キックオフミーティング（学園祭紹介）
5 月	学生総会
7 月	学園祭（山緑祭）
3 月	卒業記念パーティー

(表3) 学生会による行事实施内容

11 月	学園祭 代替え行事（学内にて実施）
------	-------------------

本学では、学生食堂（カフェテリア）、売店を設置している。食堂は地元の業者に委託し、食堂で調理をした温かい食事が提供されている。売店については、パンや菓子類、文房具などを販売している。また、学生から要望のあった軽食、調理パンについては、自動販売機を設置して平成 28 年度から対応している。校内の雑木林の中に学生会室、東屋を置いて環境の快適さを向上させようとしているが、雑木林内の設備については利用が比較的少なく、アメニティー向上のための検討が必要になっている。

令和 2 年度は、親元を離れ下宿をしている学生が 1 名いる。本学では宿舎はないが、地元の国際学生協会と連携し、学生に下宿を斡旋している。遠隔地（通学に 90 分以上）からきている学生は 7 名おり、年に 2 回遠隔地懇話会を開催し、懇親や情報交換を行っている。

学生の通学手段別の割合は、2021 年 3 月時点で、前期は電車・バス約 80%（113 名）、自動車、バイク通学約 20%（29 名）、後期は電車・バス約 70%（99 名）自動車、バイク通学約 30%（42 名）となっている。バスは民間のバス会社によって高坂駅から発車しているが、発車間隔が 15 分程度と利便性が高い。バス会社と折衝の末、本学専用のバス停を校舎前に設置し、高坂駅発朝 8 時 30 分からの 2 本と最寄り駅行き午後 2 時台の 1 本、4 時台の 1 本は、校舎前のバス停で乗降ができるようにしている。学生駐車場については 50 台以上確保してある。屋根付きの自転車駐輪場はないが、校地が広く、駐輪スペースは十分確保してある。今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、自動車、バイク通学の申請許可は、随時行った。

学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金（一種・二種）の他に山村育英会奨学金を給付できる。また、平成 28 年から開始された、【保育士修学資金貸付（埼玉県社会福祉協議会）】、平成 30 年度から開始された、【保育士養成給付型奨学金制度（生命保険協会）】、山村学園短期大学同窓会奨学金も引き続き行われている（表 4）。

(表 4) 令和 2 年度の受給者

学年	日本学生支援機構奨学金			保育士修学 資金貸付	山村育英会 奨学金	同窓会 奨学金	生命保険 協会奨学金
	給付型	1 種	2 種				
1 年	4	5	10	20	0		
2 年	4	5	15	17	0	1	1
計	8	10	25	37	0	1	1

学生の健康診断に関しては、年度初めに全学生を対象に健康診断を実施している。また、近隣のクリニックに本学の校医を委嘱しており、医療的な処置や相談ができる体制をとっている。本学には保健室が設置されており、体調不良の学生はそこで休むことができる。令和 2 年度の保健室利用は 9 件であった（表 5）。ただし、専属のスタッフは配置されておらず、事務職員が対応し、緊急の場合には救急車を要請している。学内には A E D（自動体外式除細動器）が設置され、学生・教職員に対し最寄りの消防署の協力のもと、例年だと使用説明会を実施しているが令和 2 年度は行わなかった。なお、本学では、敷地内は全面禁煙としている。

メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセラーが対応する。カウンセラーは短大の学生支援委員会と連携し、悩み相談だけではなく、在学生の適応を図る面談を実施している。令和 2 年度の延べ相談件数は 59 件（内訳：1 年 13 件・2 年 40 件・卒業生及び保護者 6 件であった。

(表 5) 令和 2 年度保健室利用状況

症 状	利用者数
切り傷、すり傷	0
腰痛、突き指、打撲、捻挫	0
体調不良	4
腹痛、頭痛、胃痛	5
虫さされ	0
発熱	0
その他	0
合 計	9

学生生活に関する学生の意見や要望に対しては、教職員組織である学生支援委員会が対応し、学生会総務委員会と連携・協議をし、学生生活に係る様々な事柄について意見や要望を聴取している。

令和 3 年 3 月卒業の学生に行った満足度調査では、平均で入学への満足度 90.8%、就職への満足度 89.5%、授業への満足度 82.6%、実習への満足度 86.0%、体験学習や行事への満足度 80.0%、施設設備への満足度 78.6%、先生との出会いへの満足度 91.9%、友人との出会い 94.1%、自分の成長への満足度 88.6%で、全ての項目において前年度を上回った。入学や就職、先生や友達との出会い、そして自分の成長への満

足度が高くなっており、学生生活が充実していたことがうかがえる。

障がい者の受け入れ体制としては、学内の階段に手すりを設置するなどの整備を行った。しかし、本学には傾斜、階段が多いため、完全なバリアフリーにするにはかなり難しい課題がある。

長期履修生受け入れのための特別な受け入れ体制は整えていない。

ボランティア活動に関しては、保育所や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター、つどいの広場などで行われている。本学のボランティアサークルなどが推進役となり、子育て支援や地域の行事へ積極的に参加している。地域貢献活動、ボランティア活動等を実施した場合、学生には報告書を提出するよう指導している。その活動に対しては、単位こそ付与しないが、本学として積極的に評価し、履歴書への記載を勧めている。また、求人元への人物推薦書にボランティアの実績を記載することもある。

その他、学生の生活支援に関することとして、年度当初、年に1回後援会との共催で保護者会を開催している。目的は、家庭と学校で就職活動や成績などの情報を共有しながら、総合的に学生を支援することにある。内容は、前半は全体会で短大の現況についてのお知らせ、本学カウンセラーによる講話（学生生活や就職活動について～保護者としてのかかわり方～）、後半はクラス毎に分かれて、担任と保護者で学生の様子について質疑応答等を行うことにしている。令和2年度は、コロナ禍により保護者と担任との個別面談に切り替えて実施した。参加人数は、当日参加者1年生24名、2年生13名であった。

本学は、埼玉東上地域大学プラットフォーム（TJUP）に参画している。令和2年度は、TJUPの委員会の中の学生イベント交流委員会に所属し、TJUP学生間の交流に繋がるイベントを企画・実施する予定であったが、コロナ禍により全大学が学園祭等の行事を中止するなど、企画の立案のほとんどが出来ない状況であった。

そのような中、本学が実施・参加できたものは以下の3件である。

①令和2年9月13日（日）吉見アクティブプログラムかけっこ教室へ本学学生1名、職員1名参加、②12月6日（日）まなびのみちクリーンウォークに本学学生2名、職員1名参加、③12月12日（土）武蔵丘短期大学と共催の幼児運動教室を実施。親子29名の参加、本学学生2名、教職員2名参加。

(b)課題

2019年度より全学年年度初めから自動車通学が許可となり、自動車通学者が増加している。通学時の事故防止、安全対策等の指導、事故を起こしてしまった時の対応などの指導が必要である。

長期履修生受け入れのための特別な受け入れ体制は整えていないので、次年度以降も受け入れについて検討することが課題である。

また、障がい者、特に肢体不自由者に対しての条件は十分でない。早急にバリアフリー化を進める必要があるが、斜面に校舎を配置している本学の立地環境により、難しいのが現状である。

さらに、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、学生生活を豊かにする為の行事等の在り方、保護者との連携や地域との連携等に関しても、学内外に於いてどのような方法が望ましいのか、引き続き検討していく必要がある。

全体的な傾向として、学生個々の、学習に関する意欲、学習上の躓き、学生が抱える不安や悩みはかなり多様な状況にある。したがって、学習支援と生活支援はあえて区別をすることなく、学生への支援としてとらえる必要があり、総合的な支援の枠組みが必要である。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援】

(a)現状

本学の進路支援は、専任教員3名、事務職員1名、非常勤1名で構成されているキャリア支援センターと各学級担任とが連携・協働し取り組んでいる。進路に関する学生支援については、教育課程外に位置づけられ、昨年度までは「進路ガイダンス」とオフィスアワーの時間を中心に進めていた。しかしながら、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の影響により、水曜日2限の「キャリアアップセミナー」の時間を活用して計画的に実施し、就職率は98.5パーセントであった。

キャリアアップセミナーの時間を活用した「キャリアサポート学習」などの進路指導は、就活に向けたマナー、論作文の指導、幼稚園等の現職保育者による進路講演会、自己分析に基づいた履歴書作成、面接の練習などを取り上げ、一人ひとりの学生の希望に応じた進路実現をめざしている。面接練習は、全学的に取り組み支援に当たっている。令和2年度も埼玉県福祉部少子政策課の事業である「埼玉がよいね！保育士就職応援事業」の「保育士の仕事PR出講座」にも取り組み、本学卒業生の講演等を実施し、参加学生の評価は極めて高かった。

学内就職説明会については、卒業生の就職した幼稚園・保育所・施設を中心に、代表者や人事担当者を本学に招き、2回にわたり実施した。当初、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、例年の対面での実施については慎重な意見も多くあったが、関東近県の感染状況等も勘案し、マスク着用はもとより、三密を回避する、消毒を徹底する、視覚情報を活用して必要以上の会話は避けるなどの感染防止対策を講じた上で実施した。

学生への進路情報の提供に関しては、事務局前のロビーに求人関係の掲示板とともに、求人票と資料のファイルを閲覧することができ、テーブルと椅子、パソコンも設置して進路情報の提供に努めている。また、近くには学生相談室やキャリア支援室があり、日頃から学生とのコミュニケーションを大切にしながら、就職の支援を行っている。さらに、年2回「キャリア支援センター便り」を発行し、進路に関わる情報提供や理解啓発を図っている。

本学では、進路支援を適切に進めるために資格取得についても力を注いでいる。本学は保育士養成校であると同時に、幼稚園教諭二種免許状の教職課程認定校でもあり、卒業と同時に保育士資格取得だけでなく、必要な単位修得により幼稚園教諭二種免許状も取得できる。加えて、L.S.F.A.Children's FIRST AIDER（本学では乳児小児救命

法の授業で取得できる子どもに対する救命法の資格)は、40名の学生が受講し、40名の学生が資格を取得した。キャンプインストラクターは10名の学生が受講し、10名が、ネイチャーゲームリーダーは44名の学生が受講し、11名の学生が登録した。ピアヘルパー試験には8名が受験し全員が合格した。認知症サポーター養成講座は、1年生を対象に夏季休業中に実施され、参加した学生は全員受講証を授与された。その他、社会福祉主事(任用資格)も設定している。

就職試験対策については、進路ガイダンスの中で取り上げると共に、公務員試験受験希望者を対象に2年生からは公務員コースを開設し、進路ガイダンスの時間に別室で指導を進めている。また、外部講師による「公務員試験対策講座」も開講している。令和2年度の公務員試験合格者は2名であった。

卒業時の就職状況の分析・検討については、現在、求人情報データベースにより、就職先種別比率、求人票数、求人情報、学生の住所、就職先の住所、園別受験報告についてデータを蓄積し、学生の就職支援に活用している。

本学子ども学科では、進学、留学をする学生は殆どいない。4大編入や専門学校への進学の希望が出た場合には、キャリア支援センターと学級担任が協力して個別に対応することになっている。

(b) 課題

国を挙げて待機児童の解消が叫ばれている現在、保育者不足に悩む園等が多く、卒業予定者数を遙かに上回る求人が寄せられている。このため、進路決定に向けての課題は顕在化しにくい状況にある。このような状況が逆転した時にも進路決定が円滑に進むよう、園との信頼関係の構築を図る必要がある。そのためには、本学独自の取り組みである「山短テキスト」の効果測定や「ナチュラル保育検定」、体験学習などを積み重ね、質の高い保育者養成を推進すると同時に、学内就職説明会を継続し、地域のニーズに応えていく必要がある。

また、これまでは、学生が求人情報を閲覧しやすい検索システム等の確立が課題であったが、令和2年度からは、edunavi(本学のLMS)上で求人票をPDF形式で閲覧できるようになり、学外においても個人のスマホから必要な情報を見られるようになった。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

(a) 現状

本学の『学生募集要項』では、1ページ目の冒頭に「アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)」を明示している。また、学校案内パンフレットにも明記している。入試相談会では、本学と本学入試に関する様々な情報とともに、入学者受け入れの方針を示し、その主旨を判り易く解説している。また、オープンキャンパスにおいては毎回パワーポイントを使った学科説明・入試説明を行い、アドミッション・ポリシーを示し、具体的な例と対応させて高校生や保護者に分かりやすく説明している。また、本学芙蓉館ホールロビーに建学の精神に係る展示コーナーを設置し、アドミッ

ション・ポリシーが準拠している「建学の精神」や「教育目標」についても説明、周知に努めている。

受験生からの電話及びメール等での問い合わせに対しては基本的に事務局入試広報担当者が対応し、内容が教育的なものである場合、教員が対応するようにしており、いずれも対応は適切である。

広報または入試事務の体制は、教員と事務職員で構成される入試広報委員会を置いて入試広報全般を管掌している。オープンキャンパスや入試相談会、見学者については、全教員と事務職員で役割分担して対応しているが、参加者（高校生・保護者等）への重要な説明や質問への回答は入試広報委員が行っている。また、学外での合同進路説明会（高校内・会場形式）でも同様に入試広報委員が説明をしている。さらに高校訪問においては、本学教職員が募集要項をもとに入学受入れの方針を、高校進路指導部教諭に直接説明している。

入学選抜の実施にあたっては、総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・社会人選抜の4つの区分・形態で行い、これらの実施要領や選抜方法とその内容、その他の日程等については入試広報委員会で原案を作成し、教授会の議を経て公表、実施している。

一般入試で実施している筆記試験《国語（古文、漢文を除く）＊「思考力・判断力・表現力」を評価するため、自らの考えを立論旨、それを表現する記述式問題を含む》の問題の作成は、学長が委嘱した作問委員会の中で行われる。問題案は最終的に学長決裁を仰ぐことで、秘匿性と公正性に加え、正確性にも留意している。また、面接にあっては、公平性を期すため、面接マニュアル（質問項目を含む）を使用し、面接時間も厳守して、教員による内容、方法、時間等の差異が極力出ないように実施している。

なお、合否判定においても、入試区分、入試期による判定のぶれが生じないように、出願書類に記載された部活動、委員会活動、社会体験活動、出欠席、資格取得等の状況等を点数化して、面接の得点や筆記試験（一般入試）の得点と合算した総合点に基づいて全教員参加の判定会を行い、公明公正な選考に努めている。

次に、入学手続者に対する入学までの授業や学生生活に関する情報の提供については、以下のとおり行っている。

入学手続者に対して高大連携の一環となる入学前教育プログラムを実施した。合格発表から入学までの期間を有効に使い、保育に対する学習意欲を引き出すことに主眼を置いた学習プランであり、高等学校における学習と大学での保育の学習の接続をスムーズにする保育の学習のイントロダクションとして位置付けているものである。手遊びや絵本など、保育に関する複数の学習項目を用意し、必修課題だけでなく入学者個人の实態に合わせた選択学習を行えるようにしている。また授業内提出項目を示し、授業開始時の初期資料としても活用している。また、2月、3月中には約5回の入学前ピアノレッスン「ピアノ演習特別講座」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため日数を減らし自宅学習に繋げるよう工夫した。複数のピアノ担当講師が入学後の学習を想定して段階的に指導している。これまでピアノに触れる機会の少なかった学生には、4月からのピアノレッスンへの安心感につなげる配慮をし

ている。また、これは①入学予定者全員のレベルを確認することができる、②入学までの課題についてアドバイスできる、③進度別クラス分けの参考にできる点でも非常に有効な指導である。学生生活に関する情報の提供は、入学手続き者に対して、子ども学科の学科便り「はぐくみ」（年2回発行）を送付し、学習の流れ、行事、資格取得などの情報を発信している。

最後に、入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーション等については、例年入学式以降、授業開始までの間に、オリエンテーション、履修登録の指導を行い、2年間の学生生活に必要な情報を提供している。主な内容は、教育課程や単位の意味、卒業要件などの教務的事項の説明と実際の履修登録指導、その他事務局窓口案内や学内施設利用案内、クラブ・サークル紹介、さらにキャリア支援センターや学生相談室の紹介など、学生支援体制全体に関する説明である。今年度においては、新型コロナウイルスの影響で学年全体への指導時間は減ったが、担任制度を活用し小集団での説明の機会を設けたり、メールなどを使って学生とのコミュニケーションを図ったりなど、情報提供と入学後の支援の充実に努めた。

(b)課題

今年度より新入試制度に基づく入学者の受け入れが始まった。今年度の省察を生かし、入学者の能力について多面的・総合的に評価し、受験生が不安なく受験、入学を迎えるような工夫をしていきたい。また、遠隔での情報発信（バーチャルオープンキャンパスや SNS 等各種情報発信）において、どんな社会情勢にあらうとも保育・幼児教育を目指す受験者を支援する為に、わかりやすい説明や効果的に伝える仕組みを検討していくことが課題である。またこのような取り組みを通して、入学者のこれまでの学びとこれからの学生生活との繋がりを意識できるような仕組み作りを図り、有益な高大連携を進めていきたい。

テーマ 基準 II-B 学生支援の改善計画

(II-B-1)

学科会、各委員会で学生一人ひとりについて、教員間で情報を共有する。委員会に出席している事務局職員からも情報があれば共有する。副学長、学科長は情報を共有した上で、個別面接、補習など具体的な対応を指示する。

(II-B-2)

学科会、各委員会で学生の情報を共有するとともに、カウンセラーにも委員会に参加してもらい、適切な対応について意見を聴取する。特に、1年生について前期の試験前、後期に実施する初めての実習前について、学生の不安を軽減し、学習の支援を強化する。

(II-B-3)

自動車通学者への指導を徹底するとともに、駐車場についても拡充を行い、より

多くの学生が自動車通学をできるような環境を整える。

コロナ禍の行事のあり方について検討する。

前項同様、カウンセラーとの協働を含め、学生が不安定になりやすい時期を確実に乗り切れるよう、担任間、学年、委員会、学科会で情報を共有し、具体的な対応を決めて実行する。

(Ⅱ-B-4)

地域の園から、保育者養成に関する意見を聴取して、教育活動に活かす。コロナ禍のリスクを最大限押さえられるような感染防止対策を講じたうえで、学内就職説明会を継続する。edunavi(本学のLMS)での就職情報をより効果的に得られる仕組みを検討する。

(Ⅱ-B-5)

令和2年度は、コロナ禍でしかも新しい入試制度のスタートを迎える年であった。新しい入試制度では、これまでにない提出物や評価方法を取り入れることが文部科学省から通知されているので、受験生の不安を軽減し、しっかりと入試と向かい合える支援のしくみを作る。同時にそのしくみに教育的な内容をも含むものにしていく。

〔基準Ⅲ 教育資源と財的資源〕

〔テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

(a)現状

令和2年度における短期大学及び学科の専任教員は、教授4名、准教授2名、講師5名、計11名であり、短期大学設置基準に定められている職位と教員数を充当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準、山村学園短期大学教員選考規程に基づいて決定している。本学の専任教員の採用、昇任に関する選考基準には、主として研究・教育歴を有する者を対象とした山村学園短期大学教員資格審査基準と幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等の教育経験を有する実務家教員を対象とした山村学園短期大学実務家教員基礎資格基準の2種類があるが、後者に関する選考基準は学校種、行政の職位、教育経験（管理職を含む）を重視した内容になっている。

各学科の専任教員・非常勤教員の配置は教育課程編成・実施の方針に基づいて行っている。基本的に保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が取得できる教育課程を編成し、これらの資格、免許に必要な教員を配置している。さらに少人数授業、体験型学習、自然環境を活かした学習、その他保育者の資質を高める学習について、時間数及び担当者を調整して専任教員、非常勤教員を配置している。

補助教員については特に採用していない。

教員の採用、昇任は、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園短期大学教員選考規程、山村学園短期大学教員資格審査基準に基づいて行っている。

ここ数年の課題として採用、昇任に係る規程の点検と教員間の研究業績の偏りの解消が挙げられていた。教員間の研究業績の偏りの解消については、各教員に年間の研究計画、研究報告を出させ、紀要等への投稿を奨励し教員全体の研究活動について底上げを図った。その結果、専任教員の紀要投稿数が、平成25年度と平成26年度は各3本、平成27年度、平成28年度は各6本、平成30年度は5本、令和元年は5本、令和2年度は5本のエントリーとなった。尚、令和2年度は冊子の電子化を図る予定である。

(b)課題

教員採用時の研修を充実させることが課題である。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

(a)現状

専任教員の研究活動の成果は、著作、論文、学会発表などであり、それぞれ自分の専門領域での成果であると同時に保育士養成、幼稚園教諭養成に必要な領域に関する成果でもある。また、体験型の学習や自然環境を活かした学習に焦点をあてて発表等

を行う者もあり、教員は、教育課程編成・実施の方針を理解し、それに基づいて研究の成果をあげている。

専任教員個々人の研究活動の状況については、ホームページで公開されている。また、個々人の研究成果は研究開発支援総合ディレクトリ（CiNii）に登録されている。

平成 24 年度から 3 年間に渡って文部科学省科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「社会資源を活用した町型子ども・子育て支援ネットワークのあり方に関する研究」が認定され、平成 27 年度に実績報告及び収支決算報告を完了し、助成金額が確定した。

専任教員の研究活動については、山村学園短期大学就業規則第 24 条で、研修日、研修に関する計画、報告について規定している。その他、山村学園短期大学園個人研究費規程、山村学園短期大学の適正管理に関する規程がある。

専任教員の研究成果を発表する機会として、「山村学園短期大学紀要」が発行され、平成 14 年度以降の紀要は国立情報学研究所論文ナビゲータにおいて一般公開されている。

専任教員には、研修日が週 1 日与えられている。

教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する独立した規程はない。海外出張等については、山村学園短期大学出張旅費規程、山村学園短期大学個人研究費規程に基づいて旅費が支給される。

F D 活動については、山村学園短期大学教務委員会の規程が整備されている。

F D 活動を通じた授業・教育方法の改善への取り組みは、学生による授業評価、授業アンケートに関する考察、教員間で行う授業公開などを実施している。授業公開について、平成 30 年度からは各自が参観する授業をあらかじめ提出させ、その授業についての感想・改善点を確実に記録に残せるようにした。

専任教員は、関係部署、特に事務局と連携を密にしている。各自の研究活動を行う際は、教務委員会との連携、事務局からのデータ提供などが必要となるが、その際には積極的に連携している。以下は令和 2 年度の専任教員の研究テーマである。

○教育・保育と環境－ 3 ～本学の豊かな環境を生かして～

○三つのポリシーと学習成果について－ 2

○①保育者養成校における教育行政制度についての研究

②「ナチュラル保育検定テキスト」WEB 版への改良に向けて

○①つどいの広場における子育て教養講座のあり方について

②保育・教職実践演習の授業研究

○インクルーシブ教育システム構築を目指した特別支援教育に関する教育環境の整備。充実に向けて

○①身体表現におけるヒト・モノ・コト・空間の可能性を探る

②学習者の協働性・創造性の涵養を目的とした授業実践研究

○①保育者養成課程の学生を対象とした「保育内容」の学習過程と学習評価に関する研究

②比企郡地域における環境を生かした幼児教育・保育の実態に関する研究

～フィンランドにおける自然環境を手がかりとして～

- ①昭和後期（50 年以降）と平成のこどもの歌について
- ②これから求められるこどもの歌について
- 保育者養成校における絵本の読み合いについての一考察 その 2.
～領域「言葉」と絵本体験～
- ①絵画／版画の技法素材研究及び作品制作
- ②自然を生かした制作環境を整える／古民家リノベーション
- ③幼児教育と保育における自然環境を生かした授業研究
- ①保育所における心理職の必要性
- ②福祉職のおしゃれに関して（共同研究）

(b)課題

紀要に投稿する教員が特定される傾向があるので、その偏りを解消することが引き続き課題となる。

また、研究会の開催など F D 活動についてさらなる向上を検討していくことが課題である。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。〕

(a)現状

事務部門は、教務、庶務、IR、総務・経理、入試広報、施設・設備管理、進路指導、図書館司書、保育（施設）実習・保育学外研修、諸会計の各分担に分かれ、責任体制が明確である。なおかつ、忙しい時にはお互いが他の分掌の協力をして職務をこなしている。

事務職員は、それぞれ担当分野に係る、文部科学省主催の連絡協議会、私学事業団主催の事務担当者連絡会、日本私立短期大学協会、T J U P（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）主催の研修会等に積極的に参加しており、専門的な職能を有している。

事務関係諸規程として、学校法人山村学園短期大学教職員給与規程、学校法人山村学園文書取扱規程、学校法人山村学園事務組織規程等の諸規程が整備されており、適正に運用されている。

事務局内には、各自にノートパソコンが整備されており、印刷機、カラープリンター、コピー機ともに LAN 接続されている。また、その他業務に必要な備品を揃えている。

防災対策については、本学消防計画に則り、日頃から学生の避難経路の確保に努め、年 2 回の防災訓練（火災・地震）において、通報、避難誘導、初期消火、救護等の訓練を実施している。情報セキュリティ対策については、ネットワーク委員会が担当であり、サーバーの保守管理など、適切な対策が講じられている。中でも非常勤でコンピュータの授業を担当している専門家が、事務局の兼務職員として日常的にセキュリティ対策を講じている。また、学内外の情報セキュリティ管理については、最新の UTM

（統合脅威管理）機能を持つフォーティゲイトシステムを導入し、セキュリティ対策環境を整えている。

日常的に業務の見直しや事務処理の改善についてミーティングが行われ、職員相互の情報共有や仕事内容の向上に常に心掛けている。平成 27 年度は、さらに「山村学園短期大学職員研修規程」を整備した。研修会等で受けた刺激を共有し、業務の見直しや事務処理の改善に努力している。

専任事務職員は、本学の 10 ある各種委員会等にそれぞれ分担して参加しており、常に教員とも連携して、学習成果を向上させるために協力している。

(b)課題

専任事務職員 6 名、兼任 2 名という少人数体制であるが、業務分担、分掌の見直しと情報共有の徹底を図ること、各個人の事務のスキルアップを図ることが職能向上の課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

(a)現状

山村学園短期大学教職員就業規則をはじめ、山村学園短期大学定年規程、育児・介護休業等に関する規程、妊産婦の健康管理配慮に関する規程、ハラスメント防止規程、学校法人山村学園事務組織規程、学校法人山村学園短期大学事務分掌規程、山村学園短期大学職員研修規程、裁判員休暇規程が整備されており、事務局で常に閲覧できるようにしている。本務教員、非常勤講師は出勤簿に押印、教員以外の職員はタイムカードを使用して出退勤を管理している。土曜日、日曜日の出勤、出張に関しては勤務の振替を行っている。事務職員の超過勤務については、各担当の繁忙期により個人差が生じるものの、適正に処理されている。本務教員には週 1 日研修日が与えられ、本学以外の場所での研修が認められている。なお、教員の研修については、山村学園短期大学教職員就業規則に則り、教員には計画書と報告書の提出を義務付けている。

また、半期一度非常勤講師も含め、教員全員に学長によるヒアリングを実施し、業務の状況、業務上の課題などについて聴き取りをしている。

(b)課題

教職員の勤務時間に個人差が生じないように、業務分担、分掌の見直しを進めていくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

(Ⅲ-A-1)

毎年のように教員が新採用になるため、その教員への研修を計画的に進める。規程の説明、学生指導の在り方、授業の進め方など、指導的な役割を持つ教員を配置する。

(Ⅲ-A-2)

前年度に引き続き、教員の研修に関する計画書、報告書義務付け、全体の研究活動

を活性化させる。FD活動の一環として、研究会の開催を検討する。

(Ⅲ-A-3)

保育学科単一学科体制での人員としては、専任教員 11 名、専任職員 6 名という現状の体制を維持し、報告、連絡、相談を徹底して情報を共有する。ただし、今年度から副学長と事務局長は兼任とする。また、IT の研修を実施し、事務職員のスキルアップを図る。

ミーティングやヒアリングを通して業務量の分担を行い、引継ぎを十分行うことで、業務量の平準化、効率化を図る。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

(a)現状

短期大学設置基準で規定されている校地の面積が 2,000 平方メートルであるのに対し、本学の校地面積は 74,266 平方メートルと基準の 37 倍であり、基準を満たしている。

運動場の面積は 3,791 平方メートルで、テニスコート 2 面の広さがあり、適切な面積を有している。テニス、フットサル、ハンドボール、模擬運動会などでの使用が可能である。

短期大学設置基準で規定されている校舎の面積が、2,350 平方メートルであるのに対し、本学の校舎面積は 7,823 平方メートルであり、基準の 3 倍ほどである。

校地内は斜面が多く、校舎自体も斜面に沿って建設してあるので、階段が多くなっている。そのため身体に障がいのある学生の入学に備え、各階段には手すりを設置した。また、車椅子も備えて、必要に応じて教職員が介助する体制をとっている。しかし、完全にバリアフリー化するにはかなり難しい課題がある。

講義室は 5 室、演習室は 9 室、実習室は 6 室あり、うちピアノ演習室は 5 室あり、余裕を持って用意されている。

本学では、通信による教育を行う学科は設置していない。

子ども学科の授業を行うための機器・備品が整備されている。ピアノ 14 台、キーボード 31 台、電子ピアノ 36 台、コンピュータ 35 台が整備され、授業で使用されている。新たに令和 2 年度の卒業記念品として、電子ピアノ 6 台、カフェテリアにアンプとスピーカー一式が追加された。

本学図書館は、本部棟の 1 階に位置し、専用延べ床面積は 406 平方メートルを有している。館内は静かで、採光がよく、明るく快適な学習環境を提供している。

蔵書は約 37,000 冊あり、十分な数である。図書収容能力は 4 万冊である。授業に関連する参考図書、専門図書、一般図書、専門雑誌、AV 資料が整備されている。さらに授業担当教員による授業関連参考図書の選書により、教科参考図書コーナーを設けている。

図書館の座席数は、閲覧席 56 席、アクティブラーニングコーナー 13 席、雑誌閲覧

席 16 席、その他 4 席であり、閲覧机は 12（4 人掛け×8、6 人掛け×4）である。令和 2 年度は感染症対策のため、机に半透明のパーテーションを置き、席数を約三分の一に減らした。また、絵本棚、大型絵本棚（移動式）が設置されている。同時に、アクティブラーニングコーナーに大型液晶モニター（4 K 対応）、ブルーレイデッキ等も設置されている。

購入図書の選定は、図書・紀要委員会を中心に、目的別に、一般図書、分野別専門研究図書、教科参考図書に分けて行っている。分野別専門研究図書は、子ども学科の専門領域を、保育内容、教職実習、体育・芸術、発達心理、福祉の 5 分野に分け、各分野の教員からの推薦を受けて選定する。また、各授業内容に関係が深く、学生が学習の参考にするための教科参考図書は、年度初めに授業担当者に推薦を依頼して購入している。一般図書については、教員の推薦以外に、リクエスト箱やアンケートを通じて学生の購入希望を把握し、選定に反映させている。

図書等の廃棄に関しては、平成 20 年度に「山村学園短期大学図書館図書資料除籍要領」を制定し、その要領に基づき除籍処理を行っている。

体育館の広さは、バレーボールコート 2 面がとれ、バスケットボールコートとしても利用できる広さであり、広さは適切である。

平成 27 年度には、教育棟 2 階中央トイレのリニューアルを行い、パウダールームの設置も行った。設立 32 年目を迎え、他にも体育館の屋根及び支柱の塗装、冷暖房機器の更新など、施設設備において更新の時期が近づいているのが現状である。

上記以外では、自然災害で台風、大雨などの場合、県道に面した斜面で土砂が崩れることが心配される。

(b)課題

課題であった本館タイル壁面修理は一部完了し、防犯カメラ設備の更新は完了した。引き続き本館タイル壁面の検査、体育館の屋根及び支柱の塗装、冷暖房機器の更新を計画的に実施することが今後の課題である。

崩落防止の護岸工事には莫大な費用が掛かるため、計画的に引当金を計上していくことが課題である。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

(a)現状

山村学園経理規程、学校法人山村学園固定資産及び物品管理規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は整備していないが、火災・地震対策については消防計画において網羅している。

防災については、定められた法令に準拠し、緊急連絡網、防火組織、消防計画、地震対策等を整備し、職員の目につくところに提示している。

また、地元の消防署の協力を得て、年 2 回防火・防災訓練（火災・地震）を行っている。火災については、事務局内に火災受信操作盤が設置されており、事務局で常時監視している。

日常及び休日・夜間の防災・防犯については、警備保障会社との契約により、異変があれば警備会社に通報されるセキュリティシステムをとって万全を期している。また日常において学内の点検巡視を重視し、戸締まり等、事務職員及び地元シルバー人材センターと委託契約して防災・防犯に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、山村学園短期大学教学用ネットワーク管理・運用規程及び教学用ネットワーク（学内 LAN）利用規程により責任の所在を明らかにし、教学側と管理（事務局）側とが役割分担して安全対策を行っており、適切に管理運用されている。単体のコンピュータについてはセキュリティソフトを常時アップデートしている。また、学外からの情報のセキュリティ管理、内部の情報を学外に発信する場合のセキュリティ管理については、最新の UTM（統合脅威管理）機能を持つフォーティゲイトシステムを導入し対策を行っている。

省エネルギー対策については、東日本大震災以来特に厳しく目標値を設定し達成の努力をしている。また、演習室Ⅲの窓に緑のカーテンとして、西洋朝顔を栽培して日陰を作るなど、省資源対策も講じている。学内のペットボトル、缶ゴミについても、分別利用したいと申し出ている福祉施設に回収してもらうなどして、地球環境保全にも配慮している。

平成 25 年度からはディマンドシステムを導入し、効果的な電力管理を実施している。

(b)課題

学内の火災・地震対策・防犯対策のための諸規則を整備することが課題である。

省エネルギー対策として、全体の照明器具を LED にすることが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

(Ⅲ-B-1)

体育館屋根及び支柱の塗装、冷暖房機器の更新については、財務状況を見ながら優先順位を決めて実施していく。

枯れた樹木の伐採、県道沿いの護岸工事についても同様である。

(Ⅲ-B-2)

他校の規則を参考にしながら、学内の火災・地震対策・防犯対策のための危機管理マニュアルを整備する。

照明器具の LED 化も、財務状況を見ながら、優先順位を決めて実施していく。

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】**【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】****(a)現状**

コンピュータ利用に関する技術サービス、専門的な支援については、事務職員（コンピュータ演習の科目担当を兼ねる）が担当している。コンピュータ室（コンピュータを34台設置）は平日8:00～18:00の間、授業で使用していない時間帯は常時学生に教室を開放している。事務局前、求人コーナーには3台のコンピュータ、図書館には1台のコンピュータが設置してあり、いずれも学生が利用できる。学生が課題作成等にコンピュータを活用する際、不明な点については上記担当者が積極的に対応している。なお、平成27年度からWi-Fi環境を整備した。

施設については、コンピュータ演習用の教室が一つあり、教員用サーバは、そこで管理している。室内はいつもきれいに使えるよう心がけている。

ハードウェア、ソフトウェアについては次のとおりである。教室の学生用パソコンは平成23年に更新し34台を購入した。教育用のオペレーティングシステムはWindows 7、アプリケーションソフトウェアは、マイクロソフトオフィス2010である。令和3年3月にWindows 10に更新。保守管理も適宜行っている。

学生に対するトレーニングとして「コンピュータ基礎演習」の授業があり、1年次全員が受講する。情報セキュリティ、ワード、エクセル、パワーポイント等の演習を行っている。教職員に対するトレーニングは、平成27年度は中断していたが、28年度以降、学内ネットワークの活用について実施している。

学内各種サーバやネットワーク関連設備は、一部を除き毎年保守契約を結び安定した利用が図られている。

技術的資源の分配については、本学が子ども学科のみの短大であることから、大きな変動はない。

教員のコンピュータ整備については、各研究室に研究費を使って購入、設置することができる。また、授業用のノートパソコンは5台、プロジェクターは6台が用意されている。事務職員のコンピュータ整備については、各人に1台ずつ設置している。

教学用のLAN、事務用のLANがあり、それぞれサーバにファイルを保存できるようになっており、必要な書式、過去の記録などの情報共有に役立っている。また、学生用のLANは、コンピュータ室内で組まれており、授業時に課題をダウンロードするなどして活用されている。

新しいIoTを活用した授業、例えばパワーポイントを使用した授業やタブレットを使用した授業は、常時行われている。

コンピュータ教室及び視聴覚教室、教育棟2階、地下ホール（600名収容可能）にも大型スクリーンを整備し、様々な画像、映像が投影可能となっている。カフェテリアは、授業ができるように整備し、3台の大型モニターを設置し、密を避けながら授業が実施できるようにした。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、遠隔授業のためのネットワークを整備するなど、ネットワーク環境の整備が進んだ。

(b)課題

コンピュータ及び周辺の設備に関しては、教育内容やセキュリティの問題も含め、常に最新の状態に整えておくことが重要である。

コンピュータ教室の学生用パソコンは、導入して 10 年が経過している。現時点において子ども学科の授業に支障はないが、最新のオペレーティングシステム・アプリケーションソフトウェアへの更新が課題である。

ネットワーク回線も導入から 15 年が経過したので、張り替えが望ましい。保守契約の結ばれていないハードウェアに対しては、障害に備え早急に契約することが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

(Ⅲ-C-1)

1. コンピュータ及び周辺の設備については、当面保守管理を徹底して現状を維持する。
2. コンピュータ及び周辺の設備に関しては、次年度に向けて、可能な範囲で予算計上する。

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】**【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】****(a)現状**

短期大学の資金収支及び事業活動収支は、過去7年間大きく変動している。これは、キャリア コミュニケーション学科学生数の急減及び、平成26年度末の同学科廃止に伴う一時的な人件費の増大に起因するところが多い。また、平成25年度に定員を確保した保育学科もその後定員割れが続き収入減の要因となっている。

人件費比率については、平成25年度の79%から26年度は95%へ急上昇し、翌27年度に保育学科単一学科体制となるとともに63%に落ち着き、28年度は65%と同水準が続いた。しかし、学生数減少による収入減に伴い、29年度は78%、30年度は76%、令和元年度は82%（退職金支給に伴う一時的な人件費率の増加）、令和2年度は71%であった。

事業活動収支差額比率については、平成25年度 $\Delta 10.32\%$ 、26年度 $\Delta 23.61\%$ と急激に悪化しているが、これは前述の学科廃止に伴う一時的な人件費支出の増大によるものであり、平成27年度には2.65%とプラスに転じている。しかし、28年度は定員割れの影響が大きく $\Delta 0.47\%$ とマイナスとなり、さらに29年度は $\Delta 16.92\%$ 、30年度は $\Delta 14.47\%$ 、令和元年度は $\Delta 17.30\%$ 、令和2年度は $\Delta 6.8\%$ となった。

貸借対照表の状況は概ね健全に推移している。

本学の財政は法人全体の財政の足を引っ張る形となつてはいるが、キャリア コミュニケーション学科の廃止に伴う人件費支出の大幅削減を実現したことにより、今後は定員確保の如何により、存続が可能となるような財政改善が見込めるようになったものと言える。

退職給与引当金は目的どおりに引き当てられている。

資産運用規程が整備されており、資産運用は適切に行われている。

教育研究経費比率は、平成27年度18.37%、28年度19.28%、29年度22.26%と上昇傾向にあったが、30年度は20.54%、令和元年度は19.3%、令和2年度は22.8%となった。

教育研究用の施設設備及び学習資源についての資金配分は、決して潤沢とは言えないが適切に行っている。

入学定員充足率、収容定員充足率は共に下降しており、妥当な水準とは言い難い。そのため、諸々の支出を最小限に抑え、収容定員充足率に相応した財務体質を維持するよう努めている。

(b)課題

人件費について、収入に対応させ、より適切に管理していくことが課題である。

また、開学から32年が経過し、施設設備の改修、更新などを視野に入れた財務状況の把握、管理が課題になる。

なお、現在のところ、文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けているものはない。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

(a)現状

平成 26 年度末にキャリア コミュニケーション学科を廃止して、平成 27 年度からは保育学科（令和元年度より子ども学科に名称変更）単一学科（入学定員 100 名、共学）体制となっているところであるが、短期大学の将来像については、現時点では不明確な状況にある。

本学の強み弱みの環境分析については、①緑豊かなキャンパスが保育の授業内容に合っている。②敷地が広く、教室数にも余裕があり、入学定員が少人数であり、感染症対策が取りやすい、③自然豊かなキャンパスで子どもたちの遊びを体験することで学びを深めることができる。④少人数でアットホームな短大であり、学生の満足度が高い、などが強みとして挙げられる。また、弱みとしては町中からやや離れたロケーションがあげられる。

学生募集対策については、毎年計画を立て、特に SNS 等ウェブ環境を活用した広報に力を入れており、入学者の急激な落ち込みはないものの、目標の数字には至っていないのが現状である。

学納金計画については学生募集状況によって大きく左右されるため明確であるとは言えないが、毎年の事業計画においては 5 年後までの財務的見通しをもって対処している。

施設設備更新の将来計画については、一覧表を作成し、収支状況を見ながら財務的な現状を考慮しつつ実施計画を進めている。

外部資金の獲得については、教員の研究活動を推進し、科学研究費補助金の獲得を促している。

遊休資産処分等については、現時点においては明確な計画は進んでいない。

財政状況に応じた適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスについては、補助金の獲得、人件費の削減などにより、入学者数に応じた対応をしている。

毎年、財務状況の公開を実施しており、学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有はある程度できている。

(b)課題

本学は平成元年の開学以来、入学定員 150 名の体制で運営してきたが、平成 27 年度より入学定員 100 名の保育学科（令和元年度より子ども学科に名称変更）のみで運営している。単一学科体制での継続的な定員確保、財政的な問題のクリア、人事計画の詳細、施設設備更新可能性等を精査した上で、改善を図ることが必要になる。

基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

（Ⅲ - D - 1）

収入に対応した支出となるよう、人件費について調整を図る。施設設備については①改

修が必要な施設設備の把握、②そのための資金の蓄積、③それらを織り込んだ中期的な計画の策定及び実行が必要である。優先順位を明確にし、財務状況を確認しながら、施設設備を整えたい。

私立大学等改革総合支援事業のタイプ1及びタイプ3に関して、補助金が獲得できるように調整を図る。

寄付金の募集を引き続き行う。

同窓会、後援会と協働のもと、100周年に向けた短大内の事業計画を立て、教育活動に反映させる。

(Ⅲ - D - 2)

現実を踏まえ、予想される入学者数、収入に対応した支出となるよう調整し、収支のバランスを図る。向後数年間の財務計画を立て中期計画に反省させる。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

(a)現状

現理事長は平成 20 年 4 月 1 日から理事長に就任している。理事長就任前も理事を務めており、本学が、女子短大から共学化を経て保育学科を設置し現在に至るまでの間、本学の様々な変革時期においても、学生や教育を大事にする一貫した姿勢を持って経営にあたり、学園の発展に寄与してきている。

理事長は、理事会や学園運営会議（各校の長や一部理事による連絡会議）、本部会議、事務長連絡会議などを主催し、各校の現状を把握し、課題解決のための指示、連絡を行うなど学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事長は、毎年 5 月に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、毎年各部門の事業計画、予算を決定し、その後定期的に学園運営会議を開催して、計画の執行状況や付随する課題について協議し、理事でもある各学校長の職務の執行を監督している。

理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、第三者評価の担当者を学長とし、評価基準、受け入れ態勢などを理事会全体で共有しており、理事会全体で責任を持って対応する体制をとっている。

理事会は、短大に関する必要な情報について、学長が入手し、理事会等で他の理事、監事に伝達し、情報を共有するよう努めている。

理事会は、短期大学の運営に関して責任があることを認識し、短期大学設置基準に基づき、短期大学が高い教育水準を維持しなければならないことを認識している。

理事会は、学校法人山村学園寄附行為、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園経理規程、山村学園短期大学教職員給与規程など学園運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事は、学長・校長、学識経験者、評議員からの選任者で構成され、いずれも組織運営や学校経営についての経験、学識を備えた者である。

理事は、私立学校法第 38 条に基づき選任されている。

学校教育法第 9 条の規定は、寄附行為で準用されている。

(b)課題

情報収集に関して、各校ごとに情報収集するだけではなく、理事会や理事が学園全体の運営に資する先進的な情報収集を積極的に行っていくことがさらなる向上、充実につながる。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画】

(Ⅳ-A-1)

令和3年度は、理事や理事長対象の研修会への参加などを通して、先進的な情報を得られるようにする。

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

【区分基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

(a)現状

学長は、短大の財務状況の厳しさに鑑み、教授会の意見を参酌しつつ、キャリアコミュニケーション学科の募集停止やそれに伴う課題への対応など、短大の存廃を賭けた重要事項に関して一つ一つ結論を出し短大運営を推し進めてきた。

短大運営に対する学長の姿勢はより良い短大作りのために常に改革を行うことであり、この姿勢は一貫している。教育委員会における行政職の経験に基づき、短大運営を組織的に動くよう心がけており、短大運営に関する識見を有していると言える。

学長は、「質実、英知、愛敬」の建学の精神に基づき、少人数教育の仕組みをさらに深め、公務員講座の充実、建学の精神賞の設置、様々なワーキンググループの設置などを行い、短期大学の教育の向上、発展のために努力している。

学長は、学長選考規程によって選任され、教授会、委員会を中心とした教学面の職務遂行に努めている。

教授会は、教授会規程に則り学長を中心に運営され、原則として月に一度、学籍、成績評価、学内規程、入試、行事、教員資格審査など重要事項が審議され、学内のあらゆる教育活動、その他事務連絡について報告される。

学長は、教授会規程により教授会で審議する事項を明らかにし、教職員に周知している。

教授会において、学習成果や3つの方針について協議されてきた。学習成果及び3つの方針については、教授会の議を経ており、教授会は、これらについての認識を有している。

学長または教授会の下に、キャリア支援センター、学生支援委員会、入試広報委員会、教務委員会、ネットワーク委員会、ハラスメント防止対策委員会、図書・紀要委員会、FD委員会、減免審査委員会など、教育上及び運営上必要な委員会が設置され、それぞれの委員会は規程に基づいて運営されている。また、学長直属の委員会として経営企画委員会が設置されている。

(b)課題

学生数確保に向けて、迅速に情報を得、様々な可能性を検証し、新たな方向性をまとめていくことが課題である。

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

(Ⅳ-B-1)

学生数確保に向けて、新たなワーキンググループを設置するなどし、迅速な情報確保、迅速な具体案策定を行う。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準-C-1 監事は寄付行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

(a)現状

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度監査及び内部監査を行っている。また、必要がある場合、適宜監査を行うことにしている。

監事は、理事会に参加し、学園運営・業務、財産の状況などについて適宜意見を述べている。また、会計士との意見交換会を実施している。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b)課題

短大に関して言えば、今後の発展的な運営について、学園全体の財務状況を踏まえた意見交換を行い、業務上、財務上の改善点を指摘するなどが期待される。

[区分 Ⅳ-C-2 評議員会は寄付行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

(a)現状

評議員会については、理事の定数（7名）の2倍以上である15名を定数としている。

予算、事業計画、重要な資産の処分等に関する事項については、私立学校法第42条に基づき、予め評議員会で意見を聴取するなど、法定の規定内容に従い運営されている。

(b)課題

会議の開催手続き上の問題はないが、評議員が感じていること、意見などをさらに聞いていくことが課題である。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

(a)現状

学校法人及び短期大学は、毎年度の事業計画と予算を決められたスケジュールに従って関係部門の意向を斟酌し、毎年3月に決定している。中・長期計画については令和元年度から5年間を見通したものがあるが、来年度には改訂された中期的な計画を策定する予定である。

決定した事業計画については、教授会等で資料配付し、速やかに関係部門に指示している。予算については、事務局の担当者に決定した予算内容を指示している。教員に対しては、直接的な指示はしていない。

年度予算については、適正に執行している。年度当初では想定できなかった大きな支出等がある場合には必ず理事会、評議員会で審議のうえ補正している。

日常的な出納業務についてはやや遅れはあるものの適正に処理されている。出納業務に関する理事長への定期的な報告は、本部から月次に報告されている。

各校の経理担当者と法人本部の経理担当者が会計士から監査を定期的に受けており、作成された計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

公認会計士の監査意見等については文書による指摘事項はなかった。定期的な監査、監事との意見交換会、決算後の監査報告会などを通して、口頭による意見が出されるが、その都度適切に対応してきている。

資産及び資産の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、資産等の管理台帳は、事務局の所定の場所に、資金出納簿は、電磁記録として安全かつ適正に管理している。

寄附金については平成 26 年度から募集を始めた。主に卒業生、教職員、関係企業から寄附金を募集している。趣旨、要項などを作成のうえ、有志による寄附を募っており、募集の趣旨、方法については適正に行っている。

月次試算表は作成されていない。月次の報告については、経理責任者から理事長への報告されている。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページで教育情報と財務情報を公表している。

(b)課題

中・長期的計画を策定し、入学者数の確保の方策を強化し、財務の節減計画を立てることが課題である。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

(Ⅳ-C-1)

監事の監査については、毎会計年度終了時に行っているが、それだけではなく、より日常的に理事に対して意見を述べる場を設ける。その場において、業務上、財務上の意見を述べてもらう。

(Ⅳ-C-2)

評議員会は、規定に従い適正に開催しているが、会議の場以外で自由に意見交換ができる場を設け、学園の発展につながる意見、情報を聴取する。

(Ⅳ-C-3)

中期的な計画について、学生数確保、財務の安定を最優先して計画を策定する。